

平成21年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成21年9月9日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成21年9月9日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部部長 (総務課長)	中川義彦君

企画財政部 部長 (財政課)	本	間	進	治	君	市民環境部 部長 (共生・環境課)	木	下	良	則	君
福祉保健部 部長 (福祉課)	新	井	一	仁	君	産業観光部 部長 (観光課)	計	良	範	龍	君
建設部 部長 (建設課)	渡	邊	正	人	君	教育長	渡	邊	剛	忠	君
教育次長	山	本	充	彦	君	両津病院 院長	菊	地	賢	一	君
選挙管理 委員会 事務局長	藤	井	雄	一	君	監査委員 長	鹿	野	義	廣	君
農業委員 会会長	伊	藤	將	美	君	消防長	加	藤	貴	一	君
総務部 行政改革 課長	佐	藤	金	満	君	企画財政部 企画振興 課長	小	林	泰	英	君
企画財政部 総合政策 課長	小	橋	敞	膺	君	企画財政部 交通政策 課長	伊	藤	俊	之	君
市民環境部 市長	佐	藤	弘	之	君						

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事調査 係長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

平成21年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡市将来ビジョン中間案より</p> <p>(1) 策定の背景と目的</p> <p>① ビジョンの真実性と担保責任は</p> <p>② 将来ビジョンは民主党政権でどう変わるのか</p> <p>(2) 成長力強化戦略について</p> <p>① 第1次・2次産業の振興策から 6次産業への振興策が見えない。6次産業支援体制はあるのか。起業チャレンジへの支援体制はどうなっているか</p> <p>② 安全安心な地域づくりから 医療・福祉の具体的充実策は</p> <p>③ 観光等交流事業の拡大策から</p> <p>ア) 大学及び姉妹都市の活用策は</p> <p>イ) 定住人口増加策は</p> <p>2 景観計画から</p> <p>○ 「絵に描いた餅」の消化ゲームではないか 景観はハードではないソフト（心）が問題、住民意識とモラルレベル</p>	村 川 四 郎
2	<p>1 政権交代を選択した国民の意思に対する市長の認識と今後の市政運営について</p> <p>2 福祉政策について</p> <p>(1) 地域密着型サービスの拡充と在宅支援策</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度について</p> <p>① 普通徴収における滞納状況と納付相続</p> <p>② 平成22年度の短期証発行方針</p> <p>③ 全国最低となった新潟県の老人医療費を反映して来年度の保険料を検討しているか。また、健康診査の受診率向上策は</p> <p>3 公共交通システムの社会実験について</p> <p>(1) 支線、地区内路線の運行サービス（南部地区3路線）について</p> <p>(2) 高齢者割引チケット販売窓口の増設を</p> <p>4 公共サービスの委託について</p> <p>○ 公共サービスの委託要件として公共サービスの質の確保や労働環境整備 適正な雇用水準確保は重視しているか</p> <p>5 農業政策について</p> <p>各部局やJAとの協議・連携による一元的推進体制の確立について</p>	小 田 純 一
3	<p>1 地産地消による地域経済活性化の取組みと進捗について</p>	金 光 英 晴

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(1) 農業振興について</p> <p>① 農産物の生産拡大について</p> <p>② 流通システムについて</p> <p>(2) 林業振興について</p> <p>① 佐渡産材の利用状況について</p> <p>② 流通システムについて</p> <p>③ 森林の整備とカーボンニュートラルについて</p> <p>2 行財政改革について</p> <p>(1) 組織と人事について</p> <p>(2) 指定管理制度の施設について</p>	金 光 英 晴
4	<p>◎ 佐渡経済の低迷、不況は深刻である。この経済状況からの脱却に真剣に取り組んでいるのか。結果は出ているのか。求人倍率など各種経済指標は改善しているのか。今まさに佐渡市長と職員が一丸となりこの有事に対して取り組み、結果を出す時である</p> <p>(1) エコアイランド構想と島民の理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコアイランド構想の推進は現在の世界情勢を見ても積極的に進めるべき施策ではあるが、同時に、住民の理解とお互いに利益を享受できる仕組みが必要である。以下の点について市長の見解を問う <p>ア) 再生可能エネルギーへの取り組みは進めるつもりがあるのか</p> <p>イ) この件について職員からの提案や職員の積極的な行動が見られるのか</p> <p>ウ) 国や県の施策と連携が図られているのか。また、それらの情報をいち早く感受し市政に反映させる担当もしくは取組もうとする部署や人員はあるのか</p> <p>(2) 合併後住民サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後、一方的な住民サービスの低下や負担の増加がいたるところで見受けられる。佐渡市や職員が自ら汗を流し骨身を切った上での結果であれば理解できるが、創意工夫、なにより職員一人一人の意識改革がもっと必要なのではないか。市長と職員間の周知及び理解の方法を問う <p>ア) 職員からの積極的な施策展開はあるのか</p> <p>イ) 行政サービスの平準化をどのようにとらえているのか</p> <p>ウ) 街灯維持費の負担増、各種補助金の削減の方法と説明について住民から理解が得られているか</p> <p>エ) 公園、トイレ、ごみ箱の管理について問う</p> <p>(3) 多種多様な交流人口（観光客）からのニーズについて</p>	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>トキ放鳥、世界文化遺産への取組みなどにより佐渡は世界から注目されている。多種多様な人々が佐渡に入り今までのルート観光とは違った動きをしている。それらに佐渡市は対応しているか</p> <p>(4) 企業誘致と佐渡在住の企業への支援について 企業誘致後のケアをどのように行っているのか</p> <p>(5) 離島佐渡の交通機関について 佐渡空港の進捗状況について問う</p> <p>(6) 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について 世界文化遺産の登録を積極的に進める一方で、保存すべき貴重な資源が朽ちていくのを平気で見過ごしている。何をどうすべきか理解しているのか</p>	大 桃 一 浩

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） おはようございます。民政市民クラブ所属の村川四郎です。

まず最初に、毎日マスコミや今議会の質問通告でも多く取り上げられています新型インフルエンザについて、一言述べたいと思います。ドクター、医療関係者の方がこのテレビを見ていることを前提で、責任を持ってインフルエンザ対策への提言と疑問について指摘させていただきます。私は、製薬メーカーに31年余り勤務して、抗生剤、いわゆるマイシン中心のそのころ世界で4番目か5番目だったのですけれども、今は断トツの世界ナンバーワンになっているある会社がというのですけれども、ちょうど菅厚生大臣から小泉さんが厚生大臣に移ったところに厚生省の薬務局安全室を担当しておりました。霞が関の合同庁舎には、ですから多いときは週に2日、3日と行って、そのほかに日本抗生物質学術協議会とかいう天下りの団体とか国立予防衛生研究所を担当しておりました。医療関係の方々はおわかりかと思いますが、いわゆる感染症のプロ的な役割をしておりました。10年ほど前までは我が国には伝染病など感染症を担当する医療機関、国の機関は国立予防衛生研究所、武蔵村山にありました。それから、新宿の戸塚にあった伝染病、いわゆる伝研というのですけれども、伝染病研究所がありました。この2つがあって、詳しいことは省きますけれども、当時O-157とかMRSAの対策で大変情報が混乱して、所沢のカイワレ大根農家が大変困ったりして、武部そのころ農水大臣がテレビの前でパフォーマンスでカイワレ大根をむしゃついたことも覚えておられるかと思います。情報が非常にそのころ複雑だったために、多分2000年ころ、私は1997年に会社を退職しましたが、国立予防衛生研究所と伝染病研究所が1つになりました。それで今のインフルエンザ情報を出している感染研、感染症研究センターになったわけですが、今回もマスコミによる非常な過大表現で厚生労働省の過剰予防姿勢、これは90年前のスペイン風邪に対応したような対応をしたわけですが、オーバーにすればオーバーにするほど自分たちのミスは省けるということもあるのですけれども、ちょうどテレビで女性の木村技官が空港防疫のオーバーさを指摘したりしたのもご存じかと思いますが、そういう過剰防衛というのは余り追及されません。

ですから、仮に何かで一人でも亡くなったりすると、それでもたたかれるという傾向があるのですけれども、その中でWHOの通達というのは、非常に低開発国向けなのです。日本は、非常に世界でもトップの医療レベルであるし、国民医療皆保険制度も徹底しております。アメリカなんかよりも国民平均としては非常に高い医療の恩恵を受けております。その薬剤に関しても、非常に日本にはいろんなタミフル、リレンザ以外にも複合感染、合併症を起こした場合にも十分な治療をできる施設も薬品も整っております。

当時、スペイン風邪は90年前、大正末期のそれこそペニシリンもストレプトマイシンもなし、サルファ剤も出たか出ないかのころでありまして、あのころは日本においてもそういう病気がはやると、祈祷師とかおまじないに頼んだり、ぬれたたわしを口にくわえさせたりとか、草履を頭に載せるような時代でもありました。それで、そのころに20万人、30万人死んだと、世界で2,000万とか3,000万とか言われていますけれども、日本にはそのころは結核症、結核の感染症だけでも300万人ぐらいいましたし、二、三十万人は毎年亡くなっておりました。現在の新型インフルエンザの場合には、WHOの報告では致死率が0.4とか言っていますけれども、実際は先進国であれば0.01以下ではないかと思えます。佐渡においても、クラスターサーベイランスで15名程度が報告されているわけですが、これは当然佐渡の場合はこの夏はアースセレブレーションもありましたし、トライアスロンもありましたし、帰郷で都会から帰ってくる人とか旅行者もおったから、本来ならばもう何百人ぐらいの単位で発症してもおかしくない。それがまだその程度ということもあります。佐渡で仮に20%の罹患で、1万2,000人という数字がきのう執行部から出ましたけれども、致死率が仮に0.01%とすれば1人か2人亡くなるかなという程度のものではないかと思えます。

実際問題は、普通のインフルエンザの対応でも十分だし、油断は大敵ですけれども、手洗い励行、うがいという規則正しい生活をしておれば、平常心で別に恐れることはない、そういう気持ちでおってもらえば十分だと思います。これに関して、いろいろとワクチンをどうのこうのと、タミフルの備蓄をどうのこうのということまで真剣に考えなくても、日本の国内の、佐渡だけではなくて全医療機関においても十分対応できるものだと私は皆さんにお知らせしておきたいと思えます。当然腎機能障害があるとか糖尿病があるとか合併症、慢性の呼吸器疾患等々を持っている方は十分気をつけなければいけないと思えますけれども、そのときにちゃんとした中核病院が整って、万全のいざとなれば集中治療室のような設備を持っておれば、全く普通の風邪と同じ対応をすればいいということをお伝えしておきたいと思えます。

さて、先日の衆議院選挙で民主党が大勝しまして、いよいよ政権交代が実現します。今回のこの2区の選挙は出口調査によると、多くの無党派層の方々のほかに自民党支持層の方の36%、公明党支持層の方の37%、共産党支持層の58%の方々に鷺尾英一郎への投票をいただきました。残念ながらここでどうもありがとうございましたと言うと公職選挙法に違反しますので……そうですよね、選管さん。で言いませんが、でも佐渡市ではまだまだ近藤氏の票が多かったのですが、佐渡も国の流れ、県の流れに乗り遅れることがなく、まずは民主党が勝ってよかったのではないかと思います。

正直言って、民主、自民両党のマニフェスト合戦はほとんど内容に差はないと思えます。敗軍の将を責めるわけではないですが、大きく気になった点が2点あります。勝者としてこの場をかりて言わせていただきます。日本を守る責任力、自民党。自民党に責任力がなかったから、これだけの国民の不平、不満、不信、怒りを買ったのではないのでしょうか。次に、農業、林業、水産業に再び誇りを。これを里、森、浜に再び誇りをというのだそうですけれども、誇りをなくしたのはだれの責任ですか。あなた方、自民党の政策の結果だと思います。そんな調子のよいことは言わないでください。麻生さん、それにしても聞き苦しい、見苦しい選挙運動でしたね。「悪口を重ねるたびに票が減り 山本一太」、これ9月4日たけしの番組で自民党のホープ、山本一太さんが詠んだ句であります。お互いが切磋琢磨して2大政党政治でよい日本国をつくるため、自民党さんにも一日も早く立ち直ってくださいますとエールを送って、通告に従って質問

に移ります。

質問、今回8月28日の日報佐渡版にも掲載されました佐渡市将来ビジョン中間取りまとめの冊子より質問をします。この中間ビジョン策定の背景と目的から、1、ビジョンの真実性と担保の責任力はあるのか。2、将来ビジョンは民主党政権でどのように変わるのか。

大きい項目の2で、成長力の強化戦略について。第1次、第2次産業の振興策は記載があるが、6次産業への振興策が見えない。6次産業の支援体制はあるのか。また、起業、これは業を起すですけれども、起業チャレンジへの支援体制はあるのか。

次に、安全、安心な地域づくりから。医療、福祉の具体的充実策を示してください。

最後に、観光等交流事業の拡大策から。大学や姉妹都市の活用への政策はあるのか。定住人口の増加策は進んでいるのか。

次の項目で、景観計画から。提出された景観計画は、絵にかいたもちの消化ゲーム的なものであります。景観は、このようなハードではなく、ソフト、人の心が重要であり、住民意識とモラルレベルの問題と考えますが、いかがでしょうか。

以上の答弁を求めて、この席からの質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速村川四郎議員の質問にお答えします。

最初に、佐渡市将来ビジョン中間案からでございますが、ビジョンの真実性と担保責任、それから将来ビジョンは民主党政権でどう変わるのかということでございます。佐渡市の将来ビジョンにつきましては、先日議員全員協議会にもお示しして、中間取りまとめを報告いたしました。このビジョンに沿って総合計画や行政改革大綱、財政計画をしっかりと連動させていきたいというふうに考えております。また、この後市民に対する周知、あるいは議論は、タウンミーティング等開催してお知らせし、あるいはお話をしていきたいと、12月の最終取りまとめに向けて調整したいと考えております。

政権交代で民主党政権、これからまだ非常に見えないところもありますが、地方交付税など地方に対する政策はどういうふうになっていくのだろうと非常に注目しておりますが、そこがまだはっきり見えておりません。当然政権交代したばかりで、まだその点は今すぐということにはならないでしょうけれども、私もできるだけ早く国へ出かけて行って、この様子を情報をとってきたいと思っておりますが、今後とも社会情勢や経済状況に応じて適切な見直しも必要になるかと思われま。これをしっかり行っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、成長力強化戦略について、これは非常に大事なもう一つの項目であります。このままでいきますと、非常に人口も非常に減ってくる、あるいは交付税自体が減ってくるということ、それを補う意味で佐渡市の場合は成長力強化戦略というのが非常に大事になってくるわけでありま。財政予測に基づいた経費削減だけでは佐渡の将来発展像が見えないということもございませので、10年、20年後の佐渡経済の礎となる施策の種をまくという意味で大きく強調してまいりました。その中で、今質問がありましたが、第1次、第2次産業は当然ですが、6次産業への振興策が見えない、6次産業の支援体制はあるのか、起

業チャレンジへの支援体制はどうなっているのかということですが、1次、2次、3次産業間の連携、6次産業の振興、起業チャレンジへの振興策は、成長力向上に向けて建設業の他産業の参入や産学連携包括協定をもう既に新潟大学、あるいは農大と結んでおりますが、この産学連携の体制づくりの中で着実に進めていきたい。

それから、安全、安心な地域づくりの中で、医療体制分野におきましては医師や看護師などの医療技術者の確保を進めてまいります。また、福祉分野におきましては、高齢化社会に向けて医療、福祉、介護の拠点づくりが必要だというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと。

観光等の交流人口をふやすために大学や姉妹都市との交流事業を進めるとともに、定住人口の増加策をこの中から模索をする。準市民制度等を使って周知を深めながらいきたいと思っておりますが、島暮らし佐渡体験事業を今後も力を入れていくということに考えております。

景観計画についてですが、佐渡の自然や歴史、文化を始めとするさまざまな景観資産を守り、より魅力を高めながら次の世代に伝えていき、市民が誇りを持てる島づくりを目指すことを目的に策定を進めてまいりました。市民一人一人がすぐれた景観の形成に関心を持って主体的に取り組むことが必要であり、今後も市民と協働して取り組んでいきたいというふうに思います。

議員のおっしゃられるのは、絵にかいたもちの消化ゲームではないか、景観はハードでない、ソフトが問題であるということでありまして、当然議員がおっしゃられるような市民の意識レベルの向上も非常に大事だというふうに思います。かつて佐渡は、非常に熱い文化を持って歴史を刻んでまいったわけですが、その当時社会は非常にゆっくり時間が進み、みんなもお互いに自分の家々、家並みや景観の問題もおのずと周りを見ながら自分の家を建てる、あるいは自分の庭先の整備をするということをやってきたわけですが、最近是非常にそういう意味でハードの進歩が激しく、かつて木や竹の文化だけでなく、多くの外から持ち込まれる素材をその素材に合わせた構築が急激に進み過ぎて、我々とりあえず物中心主義、かつまたコストパフォーマンスを追求する余り今までの文化を非常に壊してきた。合併の混乱もありまして、我々がこれから何もしなければ失うであろう景観を、ぜひハードの面からもある程度みんなの了解をいただきながら規制をし、かつまたそれによって住民のモラルが上がっていくという仕組みをつくっていきたくて考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） まず、景観計画から先にさせていただきます。

この佐渡市の景観計画ですけれども、これは全協のときも指摘したのですけれども、担当は建設部が担当していると。一般的に景観といえば、我々市民が連想するのはやはり環境ということで、市民環境部、あるいはどちらかというと産業観光部あたりが担当するほうがより身近といいますか、ぴんとくるのですけれども、自然の風景というのがこの計画案の中には、加茂湖の桜の咲いている金北山の風景があったり、畑野の棚田が載ってはいるのですけれども、ほとんど書かれていないのですね。自然景観に対するそういうこの景観計画はどのようになっておりますか。できれば、海、川、湖等のそういうできれば透明度とか、そういうものも入っているのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

この景観計画でございますけれども、今まで2年余りかけて市民とともに作り上げてきて今最終段階に入っている次第でありまして、自然景観につきましては今の自然をそのまま生かしたいと、そしてこれ以上景観を悪くしないような方向で進めていきたいと考えています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 自然景観に関しては、今の景観をそのまま持続したいというのですが、これきのうもどなたか言っていましたけれども、佐渡にはすばらしい自然という表現がよくありますよね。本当にそうですか。よその自然と比べたことあるのですか。私は、少なくとも30年前、今回も夏休みで子供たちが帰ってきましたけれども、中学校ぐらいまでは毎年ここの海で泳いで育った。そこがみんなもう全く泳げない状態になってしまっているし、自然もなくなってしまう。これ言葉だけなのですよ、はっきり言って、すばらしい自然という佐渡の場合は。外から来た人は、多分そうだなと、心の中でうなずいていると思いますけれども、ただ荒れ果てて中が見えないから、草ぼうぼうで木が生い茂って竹が生い茂っているから、原生林みたいな形で自然があるからすばらしい自然なんて言っていますけれども、すばらしい自然なんてないですよ。

では、海岸の工事とか護岸工事、河川工事に関してはこの景観計画は規定がありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

規定はありませんけれども、今後この景観計画を作成後にはこれからやる事業につきましては、県のほうにもそういう協力をお願いしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） こういう景観計画をつくることによって、本当にすばらしい豊かな自然がもどるとか、景観が保たれる、これ以上壊されることはないというふうになるのであれば、それは歓迎します。ですから、できれば景観計画の中にはそういうものを復活する、海の透明度とか、例えば3面張りにした河川を2面張り、あるいは蛍がすめるような1面張りに戻すとか、そういうようなものも含めてやっていただきたいし、これは全島共通ですよ。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

海岸につきましては、全島共通でございますけれども、それからまち部についてもこの景観計画のつとるように6つの区域に分けてあります。その区域ごとに多少違いますけれども、基本的にはすべて一緒という考え方でいいですし、それから今後それでまた特別区域とかそういうもの設定に当たりましては、それぞれ担当課のほうで住民と十分協議しながらしていきたいし、それからこの景観計画が決まれば景観審議委員会等を設置してこれからしていきたいなと思っています。

それから、先ほど言いました3面張り等につきましては、ちょっと工事も加わりますから、今後やるのについては県のほうの2級河川であるとか、そういうのについては県にまた協力をお願いしていきたいなというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 本当に佐渡の景観を昔のように自然を戻して、そして近代的な都市部に関してはきれいな景観にしようとするのであれば、公共事業をそういう事業に向ける。今までのようにやみくもに道路を拡張して、護岸堤防をつくってコンクリートで固めてテトラポッドをどんどん置いて、非常に今すばらしい佐渡の南端の眺めのところにも新しいテトラ置いていますが、もうちょっと考えができなかったのかなと、一番のいい景観がちょっと殺風景になっています。そういうものも含めて、もとに戻すような形の公共事業であれば、これは民主党なんかもそういうものであれば進めていきたいと。今までのような目的が建設業界だけがもうかるような形の公共事業であれば、やはり少子化対策とか、そういう民のほうに家庭に奉仕するような形に予算を組み替えるということなのですからけれども、佐渡でこういう景観計画をつくるというのであれば、少なくともそういうものをつくっていただきたい。

一番大事なのは、やっぱり市民の心を豊かにするというのは、これも私は景観の一部ではないかと思うのです。そういうためにも、この景観計画を実効性のない絵にかいたもちといいますか、ただつくっただけの計画で終わらせていただきたくないのですけれども、それに関しては実効力に関してはどうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

これから景観計画ができましたら、この後条例等で、それからさっきも言いましたように景観審議会の中で市民とともに景観を考えながら、それから地域が盛り上がってくればその地域だけを特別区域にするということで、またそのときは市民とよく協議しながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡は、今美化条例とか環境条例とかも制定されておりますし、そのほかにトキとの自然景観とか、それから全島金山世界遺産とか、いろんなそういう事業活動が進んでおります。そういう事業が進めば、別にこの景観計画というようなものを設けなくても、当然市民の人たちがそういうものを意識して、景観計画なんかなくてもすばらしい景観の島になるのではないかと思います。そして、いろいろ建設関係で建物の色とか高さとか、そういう縛りがここに載っていますけれども、次の将来ビジョンの10年後以降を見れば交付税もどんと落ちるし、市税もどんと落ちるところで、進出してくる企業なんてないから、そんな建物なんか多分建つ心配ないと思います。これ全島景観を保つというのは非常に難しいのですよね。よくどこかいろんなところの景観条例を見てきて、それをまねしてやったのではないかと思います。例えば佐渡で景観条例というと、多分観光目的になっていると思うのですけれども、観光客向けだってよく代表的なのは香港なんかの景観がありますよね。香港なんかは、東洋の真珠という言葉の裏には、東洋のごみためという言葉があるのです。シンガポールだって、観光客が行くところは本当にすばらしいけれども、一步路地裏に入れば本当に汚い。だから、いかに全部をきれいにするのが難しい。観光のためであれば、歴史的景観物とかそういうものが残っている周辺を徹底的にきれいにす

るとか、あとは本当に予算があればできますけれども、予算がなくなるわけですから、竹林整備したって毎年毎年やらなければタケノコはどんどん生えるし、森林整備でもそうですよね。だから、その辺のところをしっかりと考えて、全島やってただつくただけで終わるか、あるいは佐渡の中の2カ所、3カ所とか決めてそこを徹底的に景観を守るか、それもやらないとだめです。市長、いかがですか、これは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、確かに佐渡の景観、自然景観が今まで住民の生活の安全、安心ということだけがやっぱり表に出てくるということになると、全体のバランス、景観というのは全く無視して、安全のためだけにつくればいいということになっていくわけなので、それでは長いこれからの子孫に対して、景観という大事な資産を自分たちのためだけにコストの安いために使い尽くすということですから、まずは全体をそういうふうな意識でもってすべてをもう一度見ようではないかというのが1つです。もう一つは、その手段というか、道筋として今議員もおっしゃられたように、例えば世界遺産の登録を目指している地域は集中的にやろう。現にもうそういう作業は始まっています。特に相川地区やその他の地区については、当然景観条例をつくらうとしていることも十分理解されて、いろんな工事も佐渡の工事については、地域別ですが、注意しながら工事をしようというふうになってきています。これは一挙にはなかなかいかないので、今議員が言われたようにある意味では一部からスタート、集中的にスタートするというのも非常にいいことではないかというふうに思います。いずれにしても、我々は自分たちが守るべき景観、あるいはこれから直していくべき景観をしっかりと見据えて進んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） よろしくお願ひします。

では次、将来ビジョンの中間計画から質問させていただきます。8月28日の日報に大きく佐渡版に載ったのですけれども、交付税減見越し改革、市将来ビジョン中間案発表、産業振興や観光客増加策ということで、表面上はしっかりした計画を立てつつあるという形で載っているのですけれども、私はこれを見ていてですね、この新聞記事ではないですよ。26日の全協でいただいたこの結構厚い50ページに余るこの冊子を見て、隅から隅まで読んで、普通こういうのは全部読まないのですけれども、全部読みました。読むほどに腹が立ったからです。腹を立てながらも全部読みました。なぜ腹が立ったということでこれから質問させていただくのですけれども、これのビジョン策定に関しての参加メンバーはどうなっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

将来ビジョン策定に当たりましては、取りまとめの表紙にございますが、将来ビジョン策定本部というものを立ち上げさせていただきまして、本部長が市長、それから教育長、副市長並びに庁議メンバーという形になっております。それから、事務局としては企画振興課等でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 事務方等って、何か係長クラスがたくさん出たというふうに聞いているのですけれども、その辺どういう構成ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） 本文の31ページに協議経過というものを書かせていただいておりますが、本部とあわせて市内の意見交換会というものをさせていただきました。これが7月22日から始まりまして、約10回程度やらせていただきましたが、その際には全部局のそれぞれの分野の係長級、分野によっては補佐、担当さんも含めて議論をさせていただいたということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ見ると、20回以上の協議をしてつくったということになっておりますね。これ、全員が理解して審議をするということが基本だと思うのですけれども、市の将来の条件設定というのが、今つくるといことは合併して5年で何か大きく変わったから、この中間ビジョンを今後10年間に関してつくり上げたのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

将来ビジョンの概要にも書かせていただいておりますが、将来ビジョンを策定する目的というものでございますが、地方交付税が歳入の半分以上を占めているということで、佐渡市は合併算定替えという期間が今適用されております。これが合併特例法の法律上、10年後から15年後の間にはだんだんと減っていくということが法律上決まっておりますし、そういったもろもろ含めて財政のあり方を今のうちに考えておくということが必要だと。それから、あわせてそれを補うものとして成長力強化というものをやっていこうということを考えておりました。これは、ことしの当初に市長が発表しました施政方針の中でも、佐渡市の将来を見据えて今年度中に将来ビジョンを策定していくことを書かせていただいておりますので、それをやらせていただいたということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 部長、これは実はあなたが出向してきた大もとの総務省の意向で佐渡市は合併をして優等生になったわけですが、市町村合併推進本部というのがたしかこれで打ち切りで、総務省からなくなりますよね、市町村合併が一応終わったということですね。この中の数字を見ていくと、10年後どうなるかというのは、合併前から推測できた数字ですよ。多分6月議会かな、3月議会で私が示した数字の一覧表がありますけれども、平成15年5月15日につくった、一島一市は大変危険な合併、合併で地方交付税はこうなる、人口、類団方式、合併で財政規模はどうなる。この数字でいけば、もう6年前からわかっていたことなのです。それを今さらこういうものを出してきて、これから強化戦略云々についても触れたいと思いますけれども、もっともらしくないような強化戦略を載せているというところで、これは各部の部課長も全部この中間ビジョン計画に関しては理解されておりますね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、財政の件でございますが、先般の議会の行革特別委員会でも31年度までの財政計画を示せというふうな強いご指示いただきましたので、ではその前段となる一定のシミュレーションを今回させていただいたということにもなっております。それから、将来ビジョン全体、特に成長力強化につきましては本部長に庁議メンバーが入っておりますので、当然皆さんご理解いただいで一緒にやっというふうになっているというふう信じております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、このビジョンの各項目について質問したいと思います。

まず、37ページの佐渡市将来ビジョンイメージという図があります。こういう図ですけれども、これがよくわからないのです。これの説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

この37ページのイメージ図につきましては、まず佐渡市がこの後どのような形で財政を踏まえ、また成長力を兼ね合わせた形を持っていくかということで、本部に提案いたしました事務局からのイメージをどちらの方向に進むかという考え方を示したものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ、成長力強化戦略というのが上に載っておるのですけれども、今後年度からすぐに始める場合と、31年に向けて二十七、八年ぐらいになってからその戦略をやるというふうに理解しているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

この表につきましては、先ほども申し上げましたように議論のためのイメージということで考えておられて、最終の中間のビジョンをお示した部分につきましては、毎年3億の上積みという考え方で進んでおります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では次、40ページですけれども、市税収入の見込み、現在約55億の市税が21年度あるわけですが、54億9,700万と。これが10年後の31年には45億7,300万、これなぜこのように減るのですか。上がることは考えなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） これにつきましては、これまでの税の推移ということで10年後を推計をしました。上がることを考えなかったかということでございますけれども、これについてはこの後の成長力戦略の中で人口が減らない事業を進めるということで、そういうことが達成をできるということで、それで「450」から「500」、本来あるべき姿というものとこれからのということで、これ8ページにありますように、本来今の推移でいくと「4500」でありますけれども、そういったものをそろそろ入れますと「5000」という数字に上げたいというふうに考えてつくりました。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） あるべき姿にしても50億ということで5億近くダウンの数字であると、10年後は、では、43ページの次地方交付税の推移の見通しですね、これC案で145億5,500万、21年度に比べるとマイナス80億円。C2案では128億円ということで、さらに少なくなるという交付税の見込みなのですけれども、もっと減るということは考えておりませんか、類団とか比べて。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

この交付税の試算に当たりまして、基本的なものの考え方といたしまして現状で想定できる範囲で試算することを基本に考えました。そうした場合、現状では最近の交付税の動向といたしまして横ばい、もしくは増加傾向にある。その状況も踏まえまして、従前の国で行われました三位一体等の部分も含めて適正な部分はマイナス1%でいいのではないかという判断をしたものでございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 最近の傾向というのですけれども、これは選挙を控えて小泉改革以降非常に厳しいという自民党への風を感じて上乘せしてきたのですよ、この2年ほど。その結果でこの数字になっていますけれども、この128億円、C2の試算よりはもっと私は厳しくなると思います。自治労の試算では92億円ですよ。マイナス120億、21年度に比べて。私の村川試算では73億、マイナス137億円です、10年後。

それで、ではページ45、今課長は1%推移でいくと、3カ年で1.2%平均のダウンということなのですから、それを1%に甘く見た。国の借金今どれだけあるのか、ご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

国、地方合わせて約800兆円超だと思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） テレビの皆さん、やっぱり甘い見方しておるでしょう。新聞紙上、テレビでしょっちゅう言われたのは861兆円。これ、ばかの一つ覚えではないけれども、この選挙にちょっとテレビとかで熱心に見た人はみんな頭に入っていますよ、860兆円、プラスアルファという数字もありますけれども。こういう数字を考え、そして10年後の佐渡市はさらに今から1万人人口が減ることから推測していけば、この数字は甘いですよ。これだけのお金をくれるだけの国はもう余裕を持っておりません。仮に4

年後政権が自民党にもし戻ったとしても、これは関係ないです。

では、ページ46の自然体でいくと佐渡市の財政規模は315億円だけれども、あるべき姿は300億というふうに書かれておりますけれども、それでビジョンでは309億と、9億あるべき姿より上乘せしている。この辺の説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

あるべき姿では、検討の中では300億を想定して動いておりました。それが309億円になった理由でございますけれども、現行交付税の原資の不足分については臨時財政対策債というのを国で発行を認めております。その関係を加味した関係で309億と、そういう形の予算規模に持っていったわけでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 臨財債、そんな甘いもの、いつまでもあめ玉残っていないですよ。

では、31年に職員数は何人を目標にして、人件費はここに54億とあるのですけれども、何人を目標ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

職員に係る人件費であります、54億というふうに見込んでおりますが、私ども31年度に向けた一般会計での職員数であります、690名程度というふうに見込んでおります。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 692人、54億円、人件費。これ、単純に数字で割ると年俸780万、1人平均。佐渡の民間の平均給与は幾らぐらいだと思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

あくまでも推計ではありますが、250から300程度だというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 10年後もこんな形の財政計画組んでおたらだめですよ。税収が45億という見込みなのでしょう。人件費45億にしなさい。45億の年平均650万ですよ。民の平均は、私は100万台だと、200万は切っているという話を聞いております。聞くところによると、役場職員の臨時職員と同じぐらいだという話もありますから、甘いですよ、佐渡市の給与としては。門真市なんか、ああいう松下王国の松下の本社があるところでマイナス25%ですよ、人件費削減、一律。そういうことをやって努力しているのです。それを税収よりも多い給与を人件費に割くなんていうことは、言語道断です、10年後になっても。普通建設設備も48億、45億ぐらいまで落とすと、類団からいくと288億円、これが佐渡市の歳入歳出総額の理想的な姿です。この辺ぐらいだったらやっています。

今まで数字等を見て非常に厳しいということはわかったと思いますし、厳しくさらになるということを理解されておられると思うのですけれども、ここで各部長、6人おられますけれども、今回のビジョンが、市長にもお聞きしたいのですけれども、市長は3月議会新年度予算の私の合併における財源のところ、市長はこういう答弁をしております。人間が政治を動かしているのです、だれにも正しい答えはできない。政権が自民党か民主党かによっても大きく変わるので、政治の流れの様子を見ながら合わせていくというふうに答弁しておられるのですけれども、ここには佐渡市の高野市長は9月1日の朝日新聞に、長い自民党政権により人脈でそちらのほうの比重が大きくなっていったと、これからは民主党側の人たちともお互いに理解していくよう関係を再構築していきたいということで、今回衆議院選挙戦では地元議員の応援についた。私も自動車の中から手を振っている市長の姿を何回か見たのですけれども、それも含めて大きく変わると思えますか。それとも、どう変えないといけないと思えますか。この中間ビジョンも含めて、市の行政に関して。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この中間ビジョンは、今中間、本当に中間でありますし、これから皆様方から今いただいたようなご議論もいただきながらまとめていくということでございます。しかし、出さないということはできないというふうに思いますし、これは一定の評価をお願いしたい、出すことの意味だけですね。しかし、この中身についてはご議論いただきたいというふうに思います。

それから、もう一つの質問で民主党が政権交代になったときにどうなるのか、我々期待しているのは、どこの自治体の長もそうなのですが、まずこれは民主党のマニフェストなのですが、地域主権を確立し、第一歩として地方の自主財源を大幅にふやしますと、こういうふう書いてあります。大幅にふやす、自主財源をふやすというので総額をふやすとは書いていないわけですね。それで、またずっと下のほうなのですが、自治体間格差を是正し、地方財政を充実させるため、ということは都市の財政と地方の財政、我々は地方の財政をよくしてくれと、こういうふうに申し上げているので、最初は都市選出の議員の方が多いので心配しましたが、これによって我々担保されたというふうに考えております。地方交付税制度と一括交付金の統合も含めた検討を行い、これはいいのではないかとこのように思いますし、現行の地方交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化したいというふうに書いてあるので、私は佐渡みたいところはこの財源保障の機能を、交付税の中でも財源保障機能を一層強化してほしい。これは自民党政権のときにも申し上げて、今まででもそういう闘いをしてきたわけでありまして、一層という意味ではこれはできるかどうかと、これはまた……これは選挙の前のマニフェストですから、全部が全部信用しているわけではありませんが、そういうことを配慮していただける、その可能性にかけて我々は今後期待しておりますし、先ほどの新聞記事の発言もあったわけです。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 最後に市長言いましたけれども、これはマニフェストですけれども、マニフェストは本来守るべきものとして出しておられるのですけれども、前回の自民党のマニフェストも採点したら46点とか7点とかということで、5割ぐらいなのかなという……48%だったかな、46から48%だね、経団連等々のあれで。

では次、成長力強化戦略のところに移らせていただきますけれども、まず6次産業ということについて担当部長、どのようにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

6次産業は、1次産業、2次産業、3次産業、これを融合させて、1足す2足す3で6ということになり立っておる言葉でございますが、当然のことながら例えば大根を生産する、それを加工してたくあんにする、それをパッケージしてマーケティングをかけて販売をする。こうすることによって、大根1本50円が結果的には200円になり300円になってくる。こういうところで経済を回そうと、そういうふうな取り組みでございまして、非常に重要なことであると、これからの佐渡の生き残っていく1つの重要な柱になっていくと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この6次産業というのは、主に農産物に対してできた言葉なのですけれども、今高付加価値化をつけて、ただつくって売るだけではなくて、それを加工なりしてそれで販売するということによって、農家の収益を上げる、それから地域の収益を上げるということなのですけれども、この中で昨年農商工連携法というのができましたけれども、これについて説明をお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

農商工連携法、少し長いのですが、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律ということでございまして、ただいま申しましたように主に6次産業を振興するために中小企業者と農林水産業者が合体をして企業を取り組んだ場合にいろいろな助成をしようとする、そういうことと、そういうふうな助成があるかといいますと、税制面の特例でありますとか融資面での特例というのが主になっておりますが、その中で例えば中小企業団体の連合会等々のそういう団体が事業主体になりまして、そういうふうな取り組みを推進をすると、そういうふうな取り組みもこの法律の中で位置づけられております。その中から昨年既に佐渡で2件ほど事業が立ち上がってございまして、ことしもこの9月からこの農商工連携の事業としましてセミナーを開催をしておると、これは今年度いっぱいかけて開催をしておると、そういうふうな状況になってございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この農商工連携というのは、6次産業は生産した農家の人たちが自分で加工して自分で販売するというのが6次産業のスタートだったのですけれども、今言ったようにそういう2次産業と組んで販売まで持っていくというやり方が、全国でこの法律ができてからこの補助金を使いながらやっているということです。特に宮崎のこれホームページに載っておるのですけれども、農商工連携パークということで、東国原知事が農商工連携で地域をどげんかせんといかんということで、これが宮崎県にとって全く基本理念だということで、最近では有名な北海道の花畑牧場と組んでマンゴーキャラメルというものを売り出しているということで、それも1つなのですけれども、佐渡においてもこの農商工連携だけでなく

て、もう6次産業にチャレンジしているとか、現在実際それをチャレンジじゃなくても前からやっているととかというのもあると思うのですけれども、そういう事例というのは幾つかあると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） この事業を先ほど佐渡で2件ほど立ち上がっていると、そういうふうに申しました。米の販売について、生産農家と販売農家といますか、流通関係の業者等が組んで米を売ったり、それから米粉にして売ったりと、そういうふうな事業に取り組んでいる例がございますし、農家と酒蔵が共同しまして、農家のつくった安全、安心な認証米でございますが、それを利用してそれなりの酒をつくろうと、そういうふうな取り組みもございます。それから、これとは関係なしに以前からある取り組みなのですけれども、先ほど私たくあんの例を申しました。ああいうふうにして農家が生産した野菜を自分たちで加工して、これも自分たちで販売すると、そういう事例もたくさんございます。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） まだ余り佐渡ではぱっとしていないみたいですが、私の知り合いもかなりたくさん牛ふん堆肥を使って大根をつくり、それを切り干し大根などにして大手のスーパー4店に販売してもらって、大根として生で売るよりは数倍の収益を上げておると、そういう試みをしてかなり実を結びつつやっている人もおります。

私は、佐渡の中の税収を上げるというか、お金を回すためにも、今まで例えばつくった大根なり野菜なり米なりをただ農協等々に販売して安く買ってもらうだけでなく、それで青果市場に行ったりとか、それだけで済んでおったわけですね。それではいつになっても農家は豊かにならないということで、やはり本格的に6次産業に取り組まなければ、佐渡の1次産業も2次産業もだめになると思うのです。それなのにこの中間ビジョンの中には、第1次、第2次産業の振興とか、高付加価値化とかいう項目はあっても、6次産業の6の字も、そういう形でものを販売するとかいうようなことも何にも書いていないのです。これの取り組み等は考えておらないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

15ページの先ほど議員言われました高付加価値化、それから島外外貨の獲得と島内環境の確立ですか、その中に農業、観光、商工が連携してとか、そういうふうな文言等で、6次産業と直接は書いていないのですけれども、生産から加工、流通までワンセットで売り出さなければならぬと、こういうふうな概念はこの中に載っております。この内容等々につきましては、まだまだ煮詰めが要るかと思っておりますが、この中にそういうふうな表現があると、そういうふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長は、佐渡の農業の6次産業化に関して何かお考えを持っていたら、その考えを欲しいのと……副市長かな。6次産業の起業、業を起こすための今企画でやっているチャレンジ事業というのがありますけれども、あれはどっちかという趣味とかそちらの世界なのですから、チャレンジ

事業はそういう個人のもうけとか収益に関するものには認可しないということで一線を引いておるのですけれども、そうでなくて、反対に業を起すために佐渡市がそれを後押ししてやるということで、6次産業を起業チャレンジ支援制度みたいなものについて考える気はないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私は、佐渡市にお世話になったときから私ずっと申し上げてきたわけでありまして、佐渡の1次産業、2次産業をやっていく上におきましては、産業間連携というものが必須であるということはずっと言ってきたつもりでありますし、その施策を今進めているところであります。

それから、議員のおっしゃる6次産業というのは、もともと一番最初に出てきた言葉でございまして、農家がただ物をつくるだけではなくて、それを加工して販売するというのが6次産業であったわけでありまして、ところが、農業における労働力が非常にこういう状況になってまいりました。そこで、国は農商工連携という形になってきたわけでありまして、私が冒頭から申し上げているように産業間連携というのが正しいわけでございますから、そういう意味ではちょっと議論の中でありまして、6次産業化ではなくて、これからはいわゆる川上、川中、川下を全部連携するという意味で産業間連携が必要である、こういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そのとおりですよ。いいお答えをいただきました。

それで、実は私は多分1つ、2つは産業観光部にも相談というか、一部相談を受けているところはあると思うのですけれども、6次産業に関していろいろ佐渡も可能性があるのです。ここに花畑牧場というのがあるのですけれども、これをインターネットで引くと、例の生キャラメル云々売りながら売上が50億円、臨時職員も入れると派遣従業員入れると1,500名、実際問題本社員は150名ぐらいなのですけれども、1粒70円で12粒入って850円の生キャラメル、これが例のように飛ぶように売れると。こればかりでなくいろいろなものもやっていますけれども、これを中心にほかのものまで売れるということで、佐渡でもミルクキャラメルに挑戦して試食をやっている牧場があります。そういうものに対して、自分たちでいろんな設備を投資する分には非常に大変なので、趣味程度の形で何かあったときにちょっとつくってやっているという。多分食べられた方も何人かおられるかと思うのですけれども、ああいうものに対して支援をやってもらえれば非常にいいと思うし、それから牛乳、部長、どれだけ余っていますか、佐渡で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

約900トンが島外へ出ておると、そういうふうに承知をいたしております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） そうですよ。そのためにわざわざ運賃をつけて、佐渡市とJAと生産者が3分割負担して出していると。これ農業共済新聞の9月1日、大きく載っておるのですけれども、JA佐渡ミルク工房イル・クオーレ、ここでチーズをカマンベールチーズとかクリームチーズ、ゴーダチーズ等々を

つくって販売、能楽の里のところですけども、こういうところでナチュラルチーズなりプロセスチーズなりを挑戦していただいて、当然設備投資とか要るのですけれども、経営はJAですから、その辺JAがその気になれば従業員の方たちはやる気を持っております。仮にそういう形で、普通に売っているナチュラルチーズを、今チーズの消費って物すごくふえておるのです、毎年毎年。を消費することによって、牛乳の消化というのは物すごく多いのです、チーズをつくるためには。価格さえそこそこで、表現悪いですが、味さえそこそこであれば、地産地消で佐渡でできたものを食べようということで、そういうものに対する支援ができれば6次産業にもなるし、それから既に小木の特産品開発センターなんかだと豆腐とか芋もちを自分たちでつくって、芋からつくって、豆からつくってやっておるわけです。そういうものも6次産業だし、彼らは軌道に乗りつつあるからもっと設備拡大してもいいという気持ちを持っていますし、もう一つロングライドのときに参加した選手の方たちから非常に食事のことで不満がありましたよね。その辺ご存じの方おられたら、観光課長、知っています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

不満は存じ上げません。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡の観光の悪いのによく何を食わせ、何を見せ、何を体験させるかということをよく言われるのですけれども、その何を食わせというところで食事が非常に不満が多いのです。ロングライドのときには、トライアスロンなんかもそうですけれども、やっぱり体力を使うスポーツ選手というのは魚ではだめなのですよね。肉なのです。ロングライドのときもすごくその不満があったということをお聞きしました。それで、そういうこともあって、佐渡で佐和田で最もはやっているような旅館のオーナーも、最近は観光客でも3泊、4泊もしてくれる人がいると。評判がいいというのがあるのでしょうか、そうするとブリを出そうがメバルを出そうがタイを出そうがヒラメを出そうが、焼こうが煮ようが、それから刺身にしようがやっぱり魚は魚で、飽きられると。1食、2食はまだいいのですけれども、どうしても肉が欲しいと。そういうときにオージー・ビーフとかそういうのではなくて、佐渡牛を50グラムでも100グラムでもぽんと出すことによって食事の内容がぐんと引き立つということで、肥育にチャレンジをして、ぜひ年内にその試食会などを含めて、もうどの牛を肉にするかも決めたのですけれども、そういうものを畜産農家と組んで、農業振興課のおかげで佐渡の繁殖牛、子供を産む態勢の牛の数は順調にどうか、ある程度ふえてきているので、今度はそれを全部向こうへ村上に売ったり飛騨に売ったりするのではなくて、佐渡の中で肥育、太らせて肉にして佐渡牛として食べてもらうという、その事業をやって、それでもうかるのではなくて、それを自分の店で旅館内で食わすことによってお客さんに食の満足してもらうと。できれば自分のところだけではなくてそれに呼応というか、賛同してくれるところがあれば3つ、4つの旅館、ホテルと一緒に組んでやりたいと、そういう計画があるのですけれども、そういう計画聞いていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

うちの畜産係もその場にお邪魔をいたしまして、ご意見をお聞かせいただいたと、そういうふう聞いております。非常にありがたい取り組みでございまして、繁殖から肥育、必ず肥育のほうへ回るやつが出てまいります。それを上手に島内で肉で提供できれば、これほどありがたい話はないので、ぜひご意見等をお聞かせいただいて取り組んでみたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） ほかにもいろいろチャレンジしている方はたくさんおられるのですけれども、やっぱり設備投資となったときに自分でそこまでやってまでというのがあるものですから、その辺のところの支援、例えば佐渡はおけさ柿がすごく有名で生産農家多いですけれども、はね柿が商品と同じぐらいの量出るといっても言われています。そのはね柿を使って柿酢にチャレンジしている人も何人かおられるのですけれども、そういうのに対してもしっかりと体制を整えば支援して、それを今まで捨てておいたものを利用できるようになれば、すごい売り上げプラスになるわけですから、それとか「eー^{いい}佐渡」というのにこれ元島倉議員なんか載っていますけれども、西三川のリンゴ組合なんかも6次産業にチャレンジしてジュースとか加工品とかやっていますし、こういうものをどんどん佐渡市が後押ししてやらないと、こんなビジョン計画普通にいけばあるべき姿というのが、だらだら、だらだら交付税は落ちる、税収は落ちる、どんどん、どんどん元気なくしてしまって、こういう島ではせっかく少子化対策であれだけの子供さん1人30万以上の補助金、支援金が出るとしても使えなくなってしまいますよ。市長、この6次産業へのチャレンジに関して起業支援の制度をつくる気はありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） とりあえずビジョンは組み立てます。当然成長戦略をやっていかなければいかぬわけですが、その中で重要な位置づけのある諸施策については、十分それは理解していかなければいけませんし、特に1次産業で生きていくためにはやはり今言われたように付加価値の積み重ねというのはどうしても必要になってくるので、当然今度この後は検討していくつもりです。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 時間ないですけれども、きょうはちょっと実はけさ6時ごろに牛小屋へ行きましたら、9月3日出産予定の牛がマイちゃんが雄の牛を1頭産みまして、8月の14日に生まれた牛と合わせて親牛2頭、子牛2頭と、おまけに私のところは7月の6日にも孫が生まれたり、ウサギも子供生まれたり、少子化というか、こういうものにも何かついたらありがたいなと思いながら、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩をします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 民政市民クラブの小田純一です。通告に従いまして、順次ご質問いたします。

政権交代についてであります。多くの同僚議員からも質問が出ていますし、午前中同じ会派の同僚議員からも質問がありましたので、市長答弁は右に同じということであればそれでも結構ですが、一応私の立場で質問させていただきます。

初めに、政権交代を選択をした国民の意思に対する市長の認識と、それを受けて今後の市政運営についてどのようにするかを伺いたいと思います。戦後政治を支配してきた自民党の歴史的な敗退、8月30日は前回の劇場型郵政選挙で得た数の力で強行してきた小泉構造改革路線の終えんと国民生活第一の新たな政治の始まりの日となりました。毎年2,200億円もの社会保障費の削減による医療、年金、介護、障害者福祉の切り捨て、後期高齢者医療制度、障害が重いほど負担も重くなる障害者自立支援法、生活保護母子加算廃止等の社会的弱者のいじめ、使い捨てのワーキングプアを生み出した労働者派遣法、郵政民営化に象徴されるあらゆる分野の公的サービスの市場化、国民に痛みと負担を押しつけてきた自助努力、応益負担、官から民への小泉構造改革路線政治に対し、国民が退場のレッドカードを突きつけた結果だと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

また、予測される後期高齢者医療制度や子育て支援策、農業政策等の政策転換への対応や今後の市政運営への姿勢、霞が関の官僚からは外国人社長を迎える心境とのコメントが飛び出すほど極端ではなくとも、比較的疎遠だったとご自身も認められている新政権へのスタンスについてお尋ねをします。

次に、福祉政策について質問します。投票前の世論調査によれば、政権選択の要件として第1位が年金、医療、介護等の福祉政策、第2位が雇用、第3位は子育て支援策でした。高齢化率が36%、75歳以上が5人に1人、高齢者のみ世帯が30%に近い佐渡市の介護と高齢者医療制度について質問をします。介護保険事業計画では、今後要支援、要介護認定者は年を追うごとに増加をし、介護度4、5の重度認定者は3分の1を超え、重度化が進むと分析をされています。特養、老健等入所希望に対する施設の不足、介護施設利用料の二極化による食費や居住費の高額化で費用負担が重く、佐渡市の入居待機者解消策として推進してきた民間施設への入居等が不可能、さまざまな要因から施設入所ができない人や在宅介護を望む人たちを支援する地域密着型サービスの拡充を一層進めるという方針については私も賛成であります。

7月に行政視察で今全国に広がっている富山型福祉サービスの現場を訪れました。富山型とは、NPOや民間が中心となって小規模多機能をキーワードに、高齢者、身体あるいは知的障害者、乳幼児を同一空間でケアをするものであります。市民の皆様に現場の状況を一口でお伝えするとすれば、かつて冠婚葬祭で近所や親戚のお年寄りから子供まで家にあふれている、そういう雰囲気でありました。また、知的障害者も障害に応じて月2万円から5万円の賃金でスタッフとしての役割を担って、生き生きと明るい表情で働いているのが印象的でありました。

重度化する介護認定者と施設入所待機者の家族負担の軽減を図り、介護行政の谷間を埋める施策として、以下3点について伺います。

1点目は、既存の空き施設を活用した、今ほど紹介した富山型小規模多機能サービスの積極的な推進と

担い手の育成であります。この施策は、知的障害者の雇用の場や地域における居場所づくりとしても有効であると考えます。

2点目は、3月の代表質問で提案をし、佐渡の実態からは整合性が図りづらいとの市長答弁のあったげた履きヘルパー方式であります。困ったときはお互いさま、集落という相互扶助組織内における顔の見える介護支援の組織づくりについて。

3点目は、以前担当課からの資料にあった、秋田県上小阿仁村の在宅介護の家族介護者に対して介護サービス費を支給する特例居宅サービス事業であります。介護保険法等の制約があって導入が困難であるということでありましたが、政権交代による厚生労働省の姿勢変化を期待をして再検討されてはいかがでしょうか。また、もし導入が困難だとすれば、現在寝たきりの家族介護者に対する介護手当月5,000円であります。これに介護度4、5の重度介護者に限った市単独の上乗せの手当を支給するというところをご検討いただきたいと思っております。

次に、後期高齢者医療制度について質問します。20年度の普通徴収における滞納状況の市町村別資料によれば、佐渡市は3.45%、トップの新潟市の4.33%、村上、燕に次いでワースト4位であります。滞納解消に向けた納税相談等の取り組みについて伺います。

次に、滞納に関連した短期証の発行についてであります。現在広域連合では構成市町村と打ち合わせ中と聞いていますが、高齢者の生活実態と政権交代による制度廃止の可能性をも考慮し、来年度も今年度同様発行を見合わせるよう意見を反映されてはいかがでしょうか。

次に、来年度の保険料額について質問します。新潟県の医療給付費は、長野県を抜いて全国最低になったということであります。佐渡市の1人あたりは、県平均の57万8,994円、全国平均の79万4,200円よりもかなり低くて54万3,014円で、市町村別では少ないほうから13番目であります。来年度の保険料額への反映は検討されているのか。また、給付との関係では健康診査の受診率向上対策が不可欠と思われませんが、佐渡市の受診率78.8%はこれは県内でも低いほうから10番目となっています。向上対策について伺います。

3点目として、公共交通システムの社会実験について質問します。初めに、宿根木線、前浜線、度津線の南部3路線の新たな運行サービスの試みが10月から6カ月の期間で始められるとの新聞報道がありました。まず、対象地区のニーズ調査による利用者数や軽負担への考え方を把握されているのかどうか。活性化協議会として、対象地区の住民や利用者代表の意見や要望を反映をしているのかどうか。それはどのような内容であったかということについてお尋ねをします。

次に、高齢者割引チケットの販売窓口を支所やサービスセンター等市役所での関連窓口を増設をし、交通手段を持たない高齢者を思いやる配慮を求める声がありますので、検討いただきたいと思っております。

4点目として、公共サービスの委託について、公契約のあり方という視点で質問します。郵政民営化に象徴されるように、市場原理と自由競争を公的分野に持ち込んだ小泉構造改革によって、全国的にはコスト削減、効率化至上主義の指定管理や民営化が進められたことにより、地方自治法にある住民福祉の増進とその利用を目的とした施設や公共サービス、自治体の役割と責務が変質しつつあります。業務委託をする自治体が歳出削減と安さを優先することにより、低単価、低価格の発注をする公共サービスの質の低下や安全対策の不徹底、解雇、人員削減等の雇用問題、賃金引き下げ、正規から非正規への雇用形態の変更による官製ワーキングプアが生まれています。連合等の運動もあって、ことし5月参議院本会議において

議員立法として公共サービス基本法を可決されました。その条例において、公共サービスに従事する者の適正な労働条件確保と労働環境整備に関する施策を講ずることが求められています。佐渡市においても、委託要件としてサービスの質の確保の義務づけや賃金水準、労働時間、雇用形態等、適正な雇用水準と労働環境整備を重視すべきと考えますが、いかがお考えですか。

最後に、農業政策について質問をします。民主党政権誕生により、戸別所得補償方式が現実のものになるようとしています。自公政権で進めてきた企業や大規模経営体に農地を集積させるために補助金と政策を集中させてきた農政から、兼業や中小農家も農業や環境、集落維持の担い手として守り育てる農政への転換であります。追加経済対策に見られる大規模特定経営体を対象とした屋上屋を重ねる補助金のばらまき政策の見直しやすべての農家に門戸を開いた政策への転換が求められています。劇的転換への心構えについて冒頭伺います。

次に、重要度が増してくる法人化を目的化しない集落営農組織づくりや現在進められている環境ブランド米販売戦略等の農業政策を推進するに当たって、以前から主張している各部局やJA等による一元的推進体制が必要であります。この農政の大転換の時代であります。上越市等他の自治体に学んで、ワンフロア方式やプロジェクト方式による体制確立に踏み出すチャンスと考えますが、いかがですか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の衆議院議員の選挙の結果は、自民党長期政権に対する閉塞感、なかなか好転しない経済や格差などに対する批判等々が集中し、批判が結果として政権交代に結びついたというふうに考えておりますが、また自民党の主張する当面の景気対策ということも非常に大事だとは思いますが、それが結果としては目先だけ、これもやむを得ないところもあったのではないかと思うのですが、最終的には長期の方向性が見定められなかったということで訴える力が非常に弱かったのではないかというふうに思います。反面民主党は、政権交代という1つの大きなしきの御旗のもとに、あとはわかりやすい具体的な例えば離島で例えば離島のガソリン消費税の撤廃だとか、我々には非常に期待をそられるテーマを挙げて、特に高速道路無料化、これは我々離島にとっては恩恵をこうむるのかこうむらないのか、場所によっても物すごく違うのですが、しかしそれについても対応が可能であるのではないかというふうな期待がやっぱりありました。高校の授業料無料化もこれからの少子化ねらいで教育費の負担が軽くなるということで、非常に明快なメッセージが最終的には政権交代につながったというふうに思います。

与党としての民主党政権に対しましては、今のところは非常に期待と不安とどこにも述べられているようなことがあるのですが、というのはまだはっきりとした財源の裏づけみたいなものが見えてこないということなのですが、しかしそれは非常に強烈なメッセージでありますので、この今までの都市政権と思われた民主党が僻地に目を向けていただいたということで、非常に大きな期待が我々の行政の中にも当然あるわけです。これから政策の具体案が出ることを見きわめながら市政運営に当たっていくと。先ほどの市政のビジョン策定についても大きな影響を与えるわけでありまして、これについては大きく期待をしてい

るところでございます。

それで、閉塞状態、議会でも議論がありましたけれども、そういうことから脱却する可能性があるのではないかと、我々が今まで期待した特に交付税の強化、強化の中でも各種機能の中でも保障機能を十分考えていただいているということでございますので、この件についてもこれからいろいろお願いしていくということに当然なるというふうに思います。

福祉政策につきましては、富山型のデイサービス、我々も今までいろいろこのような極めて多様な対応の仕方というのは何度も試みたのですが、今までの国の対応ではなかなかそれを打ち破ることができない、メリットが享受できないということが非常に多うございました。しかし、今度は今言ったように政権がかわったこともあって、非常にそのバリアが低くなるのではないかとということで期待をしているわけで、現に富山型のデイサービスの例につきましても、佐渡でも具体的にNPO等でスタートしたところもあります。これを思い切ってバックアップできるような仕組みの中で、多くのNPOがこれに対して力をかしていただけるような環境づくりをぜひやりたいというふうに思っています。

ミニ特養等の地域密着型サービスについても言及されました。特に在宅で施設入所を待っている本人やその介護をする家族の負担を少しでも軽減できるようにいろいろご提案もありましたが、担当課にはその支援策について強く前へ進めさせるように指示をするつもりでございます。

福祉政策の2番目の後期高齢者医療体制につきましては、これにつきまして滞納等、短期証の発行云々、市民環境部長に説明をさせます。

公共交通システムの社会実験、南部3路線、宿根木線だとか度津線、それから前浜線、この3つについては非常に収支率が極めて低いということで、このままでは廃止または減便となる可能性が高いということで、協議会において新しい交通体系を検証する実証実験を現在計画いたしております。この実験では、通院や買い物への利便性の向上を図るとともに、これまでバス路線のなかった小木半島の交通空白地帯でございます。この解消や3路線において電話予約型のデマンド運行、一部あらかじめ連絡をして、その場合には運行するという格好の使い勝手がいいといえますか、今までバスが走っていないところへも走らせる手段として電話で呼んでもらうといえますか、路線は決まっているのですが、運行するかどうかは乗るお客さんがいなければ運行しないという仕組みをつくり上げたいと思っております。とりあえずその実証実験ですが、来年の3月までの半年間は、経費は前年より300万円削減して利用者は3,300人の増加を見込んでこの実証実験を行います。

なお、事業者においてバス利用の主たる目的である病院やスーパー等にヒアリング調査を行い、地域住民の利便性向上に資する運行計画は提案しておりますが、住民とどのような話し合いをしたかについては部長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。最小限の経費で最大限の利益が、利益といえますか、住民にとってのメリットはどの辺にあるかということを検討していくつもりでございます。

高齢者割引チケットを現在7月から200円で1路線乗り放題というか、どこまで乗っても200円という実証実験もう既に始まっておりますが、これは75歳以上、ご存じのようにですが、この割引券は新潟交通の佐渡の営業所、案内所の5カ所で販売されているわけです。ご質問にありましたのは、この事業者の営業所等がない地区についてもサービスはあっていいのではないかと、行政サービスセンターでもどうかということですが、できるだけ高齢者に便利のいいようにしたいと思っておりますが、これにつきましては部長に今

の検討状態を説明をさせます。

公共サービスの委託についてのお考えを述べられました。民間委託に伴う公共サービスの質の低下、直接市民に影響が及ぶものでありまして、良質で健全な公共サービスを提供し、確保することは行政が責任を負うべき重要な役割であると認識しておりますが、これからの財政のポジションの問題も含めて民間でできるものはできるだけ民間でやっていただく、かつまたサービスは落とさない民間の知恵と努力をお願いしたいということで現在やっているところでございます。

平成21年5月に公共サービス基本法が成立して、基本的理念、基本的施策がうたわれているわけですが、本市においてもこの法の趣旨にのっとり、公共サービスにより利益を享受する市民の立場に立った施策を講じるように前向きに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

農業政策について、これから佐渡の農産物をどのように価値あるものにしていくかということでございますが、販売に努力をしてきました朱鷺と暮らす郷認証づくり、認証米制度もこれで2年目でございまして、今度850ヘクタール以上と、倍以上に作付面積もふえるということでございます。高付加価値化の販売を図るために、そしてまた営業をしっかりとやることによって高付加価値米が非常に厳しい今の状態を迎えていることにかんがみ、本年度は生き物共生環境経済戦略を立ち上げ、安全ばかりではなくて生物と共生できる多様な生物環境を売り物にする販売戦略を立ち上げ、経済戦略を立ち上げました。この環境から生み出される力というのは、ますます世界へ大きな力を持っていくものと考えておりますが、佐渡の農産物が消費者に認められるようにワンフロア化、例えば農協と佐渡行政が一体となってもう既に、同じ場所、ワンフロアではありませんが、かなり以前に比べますと、農協との交流ばかりではなくて意思の疎通、同じ場で営業する、あるいは環境問題についての意識の共有化、共通化を図っているところでございますが、さらにJAに働きかけを強め、納得していただいてこの作業が進むように努力をするつもりでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

2点ございまして、1点目が南部地区路線バスの実証実験の件でございまして、地域住民等の意見をどのように反映されているかということでございます。地域活性化の交通の協議会は、20名の委員で構成されております。その中には、住民利用者の代表として4名の方が参画していただいております。その中である意味地域住民の方と一緒に交通システムの検討を行ってきたというのが1点でございまして。

それから、先ほど市長からも申し上げましたが、提案事業者においてもバスの利用の主たる目的である病院とかスーパーでヒアリングを行って、地域住民の利便性向上に資する運行計画を提案していくというふうにされております。いずれにしましても、今後も実験をやっていながら地域住民の皆様の声をしっかりと反映させていくシステムにしていくということが重要であるというふうに考えております。

それから、2点目が福祉バスの販売所の件でございまして、ご指摘のように販売箇所がほかにできないかというところでございまして、市役所の行政サービスセンター等での販売も検討いたしております。ただ、現金とかそういうのの管理体制などさまざまな課題がございますので、引き続き検討していくという必要がございます。一方、運行事業者においてもさまざまな事業所等で販売をするというふうにもしておられるようでございます。いずれにいたしましても、運行事業者としっかりと協議をいたしまして、より利

便性が高い販売体制の構築に向けてしっかり協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから後期高齢者医療制度についてご説明をいたします。

まず最初に、納付相談の件でございますけれども、現在後期高齢のみでの納付相談は行っておりません。ただ、連合会のほうで早目の納付相談、戸別訪問の実施という方針が出ておりますので、今名簿整理をしておりまして、この後電話なり個別のこれは納付の相談をするということで準備を進めております。

それから、短期証の発行方針でございますけれども、これにつきましても連合会で調整をしていただいております。連合会の情報では、来春までに短期証の運用に関する事務処理要綱を作成をしまして、来年度の更新時に発行したいということでございますけれども、ただそれまでに収納対策等十分に検討しながらその事務処理要綱を作成するというところでございますので、私どもとしましては発行に際して、被保険者の状況等を十分に勘案するように意見を述べていきたいというふうに考えております。

それから、保険料の算定でございますけれども、これにつきましては医療費の伸び率や被保険者数の伸び率、さらに医療費の実績等、これを過去5年間の平均が基本ということでございますので、当然来年度には医療費が下がったことが反映されるというふうに考えておりますし、私どもも意見として述べていきたいというふうに考えております。

それから、健康診査の件でございますけれども、これらにつきましては医療費の削減、保険料の削減ということで早期発見、早期治療、これ全く一番効果のある事業でございますので、現在健康推進課や後期高齢福祉課と連携しながら行っているところでございますけれども、実際には健康推進課で事業を行ってもらっておるところでございます。事業内容を簡単に説明しますと、広報紙、CNS、回覧等、この周知は当然でございますけれども、これからはいろいろな会議の中、健康推進委員の会議とか老人クラブや民生委員の会議等でもこれらの健診の勧奨を、その中で勧奨するような話をしたいということでございます。

それからもう一点は、ことしから健診を受けなかった方の理由というものを調査をしまして、今後受診ができるような利便性を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、順不同になりますが、今簡単なほうから2回目の質問をします。

後期高齢者の納付の関係です。これは、人数にすると滞納者、1月、2月、3月と総じてふえているのですが、いずれにしても80人前後なのですね。60人から80人前後なので、ぜひこれが1年以上ずっと滞納して、後でレッテルとして悪質な滞納ということにならないように、早目早目に、それぞれの事情があつてこういうことになっていると私は思いますので、納税相談をしながら親切な対応をして、この滞納率を少なくしていくということに取り組んでいただきたいというふうに思います。

あわせて、先ほど短期証の発行ですが、これは後期高齢者の置かれている状況というのを考えれば、やはり短期証の発行については慎重にということだろうと私は思うのです。連合の中でも篠田市長答弁は、ことしはないわけですね。来年度については、いずれにしても極めて悪質であるというふうに思われる

ものを除いてはというところまでは答えが出ているわけですし、あとはそれぞれ関係構成市町村と打ち合わせをする、その意見を今聴取をしていきたいと、こういうことでありますので、先ほど部長答弁にありましたまさにそういう後期高齢者の置かれている状況等を十分に勘案をして、短期証の発行については慎重に対応するようという意見を強く述べていただきたいというふうに思います。

この2点だけ最初に。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） おっしゃるとおりでございます。徴収ではございませんで、まず納付の相談、事情をよく聞くということで個別に当たりたいと思います。

それから、その内容を先ほど話をしました連合会に意見として述べたいというようなことで、早速個々の事情を聞きに参りたいと思いますし、この意見については事あるごとに連合会のほうに意見を述べたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは、次に質問の順序に従って2回目の質問をしたいと思います。

まず、政権交代を受けての市長のお考えは同僚議員のもありますし、今明らかにされたわけですが、佐渡市の市政にこの後どういうふうにするかという政権交代を受けて反映をしていくのかということでもあります。確かに今回の大きく変わったのは、私の言ったようなこととあわせて民主党の政策がまさに個人の生活、あるいはその生活実態を何とかしていこうというふうなものを具体的に訴えたからだというふうに思います。市民の生活の閉塞感というのは、もちろん今の雇用の状況だとか景気の動向だとかありますが、この間ずっと市民に対する負担というのが、介護もそうですし、医療もそうですし、教育もそうですし、保育もそうですし、市民の負担というのがずっとふえてきたわけですね。そのことに対する市民の不満、国民の不満が今回の結果の大きな私は影響だろうというふうに思っています。

そういう立場で、これは市長と多分考え方を異にするというふうに思います。思いますが、改めて今佐渡市が進めています行政改革、あるいは行財政改革というものについて、私の立場は100%民営化を否定をしたり、あるいは市民の負担をゼロにせよというふうな立場で申し上げているつもりはないということをお断りして、今の方針は市民の側からしますと逆にいえば100%、介護の現場もそうですし、医療もそうですし、福祉もそうですし、すべての施設について、あるいは政策について100%民営化をしようという方針になっていますよね。ほとんど公的部門が残すところはないと、まさにゼロと、完全撤退をするというふうな受け取られるような方針であり、そういう政策は行政改革課を中心に今進められているように私どもは受けとめているわけです。

ですから、それは違うだろうと。少なくとも先ほど言いましたように行政の責任、国民の福祉の増進、あるいは市民サービスという行政の責任を完全放棄したと受け取られるような、そういう政策の推進の仕方というのは違うのではないかと。それは、まさにこの国民からレッドカードを突きつけられた小泉構造改革以来民党政権がずっととってきた、国民はそう受け取った、そのことの佐渡市版になってしまうのではないかと、こういうことを言っているのです。ですから、そこらあたりについて少なくとも行政の責任、あるいはそのことに対する佐渡市として、公的サービス部門としてこの部分だけはやっぱり残さ

なければならぬというものも今回の計画を進めていく中にはあるのではないだろうか。そこらあたりがこの選挙を受けて、手ひどい構造改革路線に対する市民、国民からのノーというのを突きつけられたということを受けて市長はどのように考えているかということです。

例えば1つだけ例出します、わかりやすいように。今進められている中で、私の住んでいるところで、だからという意味ではありません。わかりやすいから話をするのですが、待鶴荘という養護老人ホームがあります。この養護老人ホームが民営化、民間に譲渡して民営化しようというような方針も出されています。ただ、隣に建っているときわ荘のような軽費老人ホームと待鶴荘は明らかに私は違うと思うのです。入居している人たちの皆さんも違うと思うのですね。ですから、そういうふうなところが民営化された場合何が起きるか、これは全国的な例ですよ、あそこはまだなっていませんから。全国的な例では、介護度2以上になると退所していただくと、介護施設へ行っていただく、あるいはそこから出て行っていただきたいというふうなことがされているわけです。ですから、そういうようなことを考えますと、あるいはまさに老人ホームというふうに言われているところでは、この間のニュースで明らかのように火事になった、10人死亡した、安全対策は何もなっていない、一部屋に大勢詰め込まれている、当然利用料の低いそういう養護老人施設を民営化すると、今言ったようなことがいつ起きてもおかしくないという状況になるのではないですか。

ですから、民営化するところ、例えば隣にあるときわ荘というのは軽費老人ホームです。これと養護老人ホームである待鶴荘と一緒に並べたまさに行財政改革の中で議論をする、それを進めていくというのが受け取る市民の側はどうなのだろうかという例で今一例だけ取り上げましたが、そんなものではないですか。同じように、介護施設にしよう、あるいは病院にしよう、すべてを民の力、これもわかりますけれども、しかし公の受け持つ場所というものもきちっとこの後残していくのだよという姿勢が要るのではないかという意味で、そこらあたりについて多分市長とは考え方を異にすると思いますが、それでもこの選挙を受けて国民の声を受けて市長は、そこについては少し考えるところがあるのかどうかということについてお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今一例を挙げてお話ありました。確かに今までの小泉政権下の大きなうねりの中で、すべて民営あるいは民間譲渡も含めて行政が民間ができるものは民間へ出そう、これは基本的な方針はこれは変わらないというふうに思います。というのは、やはり効率化の問題であるとか、やはり工夫することによってサービスが厚目になると、つまり今まで公でやるよりはサービスがよくなるというものについてはやはり民間の力を活用する、これは原則で非常にいいのではないかと思います。ただケースによってどうしても公でやらなければいかぬ、例えば極端な言い方ですが、警察や、それでは消防はどうするかみたいな話になってくるわけでございます。その境目をやはり財政の問題とバランスをとりながらやっていかなければいかぬのではないかと。そういう意味で、今度の基本ビジョン策定につきましては、1つの問題提起を市民の皆さんにも差し上げて、この中で議論していただくということで価値があるのではないかとこのように思っています。

そういう意味で、先ほども別途で議論がありましたけれども、この後当初自民党政権では皆さんご案内

のような交付税の環境が続くと、いや今回は違うということであれば、これまたそれなりの民意の反映も受けて軌道修正もしなければいかぬではないかというふうに思います。その時々で新政権のありようを受けながら、その政策の展開を見ながら我々の考え方も変わってくるということでございます。ただ、総体的にまだまだ行政がやっていることが多過ぎるのが佐渡島だというふうに思っておりますので、類団とは言いませんけれども、周りを見てバランスのいいところへ落ちつけませんと、どんな時代になっても佐渡市だけは特別にやってもらえるという時代は来ないというふうに考えておりますので、そのところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 市長が言われるように、財政的な面とか、あるいは私は先ほど言いましたようにすべて公でやるべきだというようなことを申し上げているわけではないと、こう言いました。だから、施設によって、あるいは施策によって違うのではないですかと、こう申し上げているというふうに今申し上げて例えばという一例を出した。ですから、今佐渡市が出している方針というのは、私どもが読みますと100%なのです。ゼロか100かという考え方で進められているのではないですか、そこのところはやっぱり少し違うのではないのでしょうかということをお話をしたつもりであります。しかし、多分市長と立場を異にしているということで、これはここでずっと議論をしてもなかなか乾くものではないと思いますから、だとすれば民間になったことによってサービスがよくなる、市長そういうふうと言われる、公よりも。だとすれば、例えば公共サービスの基本法がですね、基本法などというものは要らぬわけです。公共サービス基本法などというものが国会の中で議論をされて、あそこで国会で議論されてそのものが出ていくということは、私が言ったような民間にすることによって質の低下があったり、その公共の担っていたところで働く人たちにまさに賃金が下がったり、幾つかの状況が出て、これは見過ごしにできないということで、まだ自公政権の時代のことしの5月ですよ、5月に全会派が一致をしてこの公共サービス基本法というのをつくったのです。そこで具体的に言われているのは、私が先ほど言ったその2つのことがほぼ中心です。当然市長もお読みになっていると思いますが、例えば公共サービスの中で基本理念というのがありまして、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的かつ適正に実施されること、国民の意見が公共サービスの実施等に十分反映されるようにすることということで、国の任務、それから地方公共団体の責務というのがあります。そこで言われているのは、その地方公共団体の実情に応じた施策を策定し、実施するとともに地方公共団体に係る公共サービスを実施する責任を地方公共団体は持っていますよということをおっしゃっている。そして、11条ですね、公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備という中で、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めることとするというふうなことを法律で……本来全会派一致でこういう法律が出ていくわけではないのです。これが出されたというのは、私が言ったようなことが実態として全国的に構造改革路線で進められていった結果そういうことが起きたから、そのことに対して国会が歯どめとして議員立法でこういうものをつくったというふうに私は考えていますが、次とあわせて市長からお答えをいただきます。

この間千葉県野田市というところでは、これを受けて、市発注の大規模事業や委託業務の業者に対して、国が決めた最低賃金を上回る給与の支払いを独自に義務づけた条例を提出をする方向で決めたという

のが出ています。例えば野田市では時給723円を800円に引き上げる。十分な賃金の確保と業務の質を確保するというをねらいで市が発注する事業、あるいは市が委託する事業についてそのことを義務づけるという条例を提案をしたというのがありました。国分寺市では、同じようにこの公共サービス、市の調達に対する基本方針みたいなものの中で、品質の確保と、それから今言った労働法関係の遵守、労働条件、賃金水準の確保というようなことを国分寺市では基本方針として平成19年7月18日に策定をしているようでありま。

ですから、これは全国的に今は広がっていないということでもありますけれども、そういうことでこの決議を受けて、あるいはこの決議と同じような考え方に立って自治体で取り組んでいるところもあるということでもあります、市長、これを受けていかがお考えでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一部そのことの中でも私もちよっと聞き及んだところもございます。全体に佐渡市と今おっしゃられた地域とはまたおのずと違うのですが、いずれにしても佐渡市の場合は民間……私は民間、民間と、こう言っているのですが、民間で受けとめる施設が非常に、施設というのですか、事業者が非常に少のうございます。同時にまた、力がないといいますか、そういうこともあるので、非常に自分で言いながら困惑しているところもたくさんあります。やっぱりケースを見ながら選択していかなければいかぬではないかということも当然理解できます。それから、例えば今の野田市にしても国分寺市、特に国分寺市の場合はあの辺は非常に給与水準の高いところですよ。そういう意味で、いろんな介護施設等について民間がやられるところについては、総体的に劣悪な給与水準の中でやらざるを得ないということもございますでしょう。地域によって違うので、我々も原則は原則でございますが、しかしながら当然こういうふうなコミュニティーの力があるところは、大都会のように民間だから全部だめだということではないというふうにも私も感じておるところでもあります。おっしゃられた中を見ながら、佐渡で民間のできるのであれば民間の事業者の支援、民間がやっていく力を持つことができる状態までできるだけ支援をしていって、最終的には具体的に言うといろんな面で佐渡市の財政に寄与するような体力をつけていただきたいなと思っているわけでありま。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 今市長が言ったように民間というのが、例えば営利を目的とした企業とか、幾つか例えばありますよね。いわゆるNPOを中心としたとか、あるいは社協のような福祉協議会みたいな団体とかですね、そういうことを含めて民間というふうにくくられるとすれば、それはそれで1つの考え方ではあるだろうと思います。今市長が言ったようなことをこれから例えば佐渡市の市長として進めていくとして、その前提に立って、それでは先ほど言いました野田市のように佐渡市はこういう公共サービス基本法を受けて条例等を制定するお考えというのはありますでしょうか。

先ほど市長は、佐渡の賃金実態は大変低いということも言われました。あわせて、市長は新潟県の最低賃金というのをもしご存じでしたら、あわせてお聞かせいただきたいと思いま。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 民間の力を頼らないということになると、我々は自己財源自体が入ってこないということになるわけで、これはいつまでも交付税だけに頼ると、私ども口では交付税をたくさんよこせとは申していますが、できたら自分の島内の自己財源をふやしたいというふうに考えているわけで、国からのおんぶ、だっただけでは本来独立ができないということは議員もよくおわかりのことだというふうに思います。そのことを市民の皆さんにもおわかりいただきたいというふうに思うわけです。佐渡市のそれでは今お問い合わせありましたこれはちらちらと聞きましたが、660円とか70円とかいう金額が最低賃金としてあるというわけで、それが高いか安いかというのはこれはまた別として、さっきの野田市なんかに比べれば大幅に安いわけで、これはやっぱり反映しているのだろうというふうに思います。ただ、それが一応水準としてもそれが認められているということであれば、その金額の中で民間がやっていただける。当然公がやっていた仕事をそのままやれば、単なる給料を下げるという意味ではなくて、民間の持つノウハウでみんなが意欲を持って仕事ができるという形でサービスの厚みが市民に差し上げられるという意味で、これは一般的に言って民間であれば安全でないとかいうことは私は言えないというふうに思います。大部分が民間でありまして、これは例えば新潟交通であれ佐渡汽船であれ、安全と安心を確保しなければ運行はできないわけで、我々もこれにおんぶ、だっこしなければ生活もできないわけですから、そういう意味である意味で偏見があるのではないか。そういう意味で、民間は安心できないというのは、僕はちょっとおかしいのではないかとこのように考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） どうも市長と議論すると、ゼロか100の議論なのです。私が言っているのは、市長が今言ったようなこと、民間が悪だとか民間がやると全部だめだとか、あるいは全部民間に出すのは、すべてを官がやらなければならぬよなんていうことを、最初私言ったようにそんなことを申し上げているわけでは全くありません。ですから、市長が今言われるようにゼロなのか100なのかという議論をこの場所でやるということではないのです。全くそういう立場に立っていませんということを最初に私はお断りしたはずですが、少なくとも官が受け持つ部分だってあるのではないですか、今進められているのは今市長が言ったようなこと例えばゼロか100かの議論が進められていますよと、これは違うのではないのでしょうかということを行っているのです。例えばという例で幾つか例を出させていただいたということでもあります。ぜひそこあたり議論をかみ合わせていただきたいと思うのです。ですから、ゼロか100かではないですから、民間にこの後佐渡市が今もしているわけです。指定管理とか幾つかやっています。そういうふうに民間の業者、あるいは民間の団体、そういうところに今までの公的サービスが受け持った部分をやらせようとするという、今度またもう一つ次の段階で私質問している。だとすれば、国会で超党派で決めた公共サービス基本法を佐渡市でも条例として生かすのか、あるいは業者を選定するときに生かすのかというふうなことをどういうふうに考えますかというのが、私の言い方も悪かったですけれども、今の質問なのです。それをどうして生かしますか、条例にするのですか、それともそうではなくて選考のときに計画書が出る、あるいは委託費を決める、そのときにその中でチェックをするのですかということをお尋ねをしているということですので、まずそういうふうにとらえてください。

それで、これは過去の話ですから、もういいと私は思いますので、いこいの村、今起きている生々しい話ではないのです。過去です。あそこで指定管理出しましたよね。指定管理出したときに、たしか私の記

億では700万ぐらいですか、AとBという業者に差がある。とった島外から来ているビル管理会社でしょうか、そこでなぜその差になったかという、簡単に言うとあそこで何が起きたかというつまり解雇です。次に、雇用形態が変化をしたのです。3つ目が賃金が半額ぐらいになったのですね。それで700万の差が出てきたわけです。その賃金というのは、先ほど市長がいみじくも言った新潟県最低賃金、その当時はこれより低いと思いますが、今は669円です。これをはるかに下回るということになるわけでしょう。そういうふうな状況が起きて、結果はどうなったか。サービスの質が落ちたでしょう。ということで、いこいの村は今のような状況に少なくともあの3年間でなってしまったという状況があるではないですか、これ一番わかりやすい。ですから、私は少なくとも公が民に委託をするのであれば、今言ったようなその質をどう確保させるかということと、そこに働いている人たちの労働条件なり賃金なりということについて、最低の保障をしていくということが必要なのではないだろうかということ、このことについて市長のお考えをお聞かせをいただきたい。

あわせて、市長、これは数字ですけれども、佐渡の民間賃金、出しているところは新潟県労働局職業安定課が出している平成21年3月卒業者の初任給ですね、新潟県平均が高校卒業の男子で16万3,000円です。佐渡は14万4,000円、2万ぐらいの差がある。でも、実態として佐渡の民間でそれだけの賃金をもらっていないのではないかと。民間の規模によりますが、しかし別の統計ですが、別の統計でも一応統計上はこれは新潟県労働観光部労政雇用課というところが出している資料でも、同じような中小企業での初任給というところもやっぱり似たような金額になっているということ、これはつけ加えておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどは議論がかみ合わなかったので、民間が悪いとかいいとかということではなくてケース・バイ・ケースだと、ケース・バイ・ケースというのもおかしいのですが、民間が受け持つ可能性がある、それからやるべきことと、それから公がやるべきことの非常に極めて線を引きづらいのがあるということは十分わかります。

それからもう一つ、それはケースによってやっぱり対応が別だろうと。ただ、今回法のいわんとしている形の中で佐渡市が民間に委託をする、あるいは指定管理に出すときにどうかというのは、現在その法にのっとってやっているわけではございません。この後につきましては、当然法の定めるところによってやっていかなければいかぬではないかというふうに思うわけでありませう。

それから、給与についての水準は極めてデータ上佐渡のデータというのはとりづらいいいいますか、例えば公務員と通常比べる大企業の、大企業といって人数であれば100人以上でしたか50人以上でしたか、そのとる統計上の集まりといいいますか、それが佐渡の場合とれないので、単に給与が高いか安いかにいう議論はどうしても成り立っていないので、これはご理解いただきたいというふうに思います。それから、中小企業もちろんそうです。

そういう意味の中で、そういういながら佐渡の給与は一般的には安いと言われるのは常識だろうというふうに思いますが、いずれにしても何とか民間、いつまでたっても民間が育たないというのでは話にならないというのが、先ほど私が申し上げた基本的なところでありまして、くどいですが、ケースによって十分そのことも考慮しなければいかぬということもあるのも十分理解できますので、ご了承いただきたいとい

うふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） これは、この後も引き続き多分議論をしていく課題になると思いますので、時間の関係もありまして、次に比較的簡単な介護の関係ですが、これは状況については認識は皆さん方と多分同じだと。施設整備、平成23年、わかりやすいところでは例えば皆さんが出した施設整備計画でも、大ざっぱに言いますと平成23年の状況は施設、それから地域密着型合わせて1,261人を受け入れる準備ができる。しかし、介護認定者の予測数値ということで認定者総体4,378ですが、重度と言われる4、5が1,479。ですから、この重度と言われる人たちの受け入れぐらいしかない。介護度2から3の人たちが必要があって入ることになれば、まだ介護施設、あるいは整備が追いつかないということでもあります。ですから、先ほど3つ例出しましたけれども、どれか1つにしようというのではなくて、これはもうこういう、富山へ行って思ったのですけれども、行政の立場というのはいろんなことを組み合わせてやってもらうと。市長がよく言われる民間で手を挙げる人には力を出してもらい、支援をするということが向こうの方式であります。それから、長野県の栄村というげた履きというのは、もう施設も追いつかない、今ヘルパーの離職率20%ですよ、一たん介護施設へ入るのですけれども、労働条件悪いから全国平均ですよ、20%、100人入ると20人やめていくのです。ですから、施設に人が集まらないでしょう、介護する人たちの。という問題もあって、民間ではなかなか施設をつくりたいのだけれども、そこにスタッフ集めることができないという悩みが1つある。ですから、栄村方式というのは、これはそういう状況があって、自分の地域であれば何とか自分たちで面倒見ようやというところに頼りたいというのです、善意に。善意に頼ってやろうというのが栄村のげた履きヘルパー方式です。善意に頼ってその地域の中でやっていこうというふうな、こういうことも組み合わせてやっていかないと、なかなか施設へ入りたい、あるいは自宅にずっとおらなければならぬというのが減らないよということで、いろんな施策をぜひ組み合わせてやっていただきたいというのが私の考え方です。そういう提案です。

それでもなおかつ自宅におらなければならぬ、自宅で面倒見なければならぬ重度の人たちというのは限られてくると思うのですが、この人たちに対して財政支援というのを佐渡市は考えられないかというのが3点目だったわけですが、もう一度そこらあたりについてお尋ねしたいのと、あわせて富山方式で先ほど富山型をやるかというNPOが出てきたと、大変いいことだと思うのですが、富山は一緒に担当が行きましたからご存じだと思うのですが、施設整備みたいなものに対しては限度額120万から60万ぐらいまでが補助の限度額でした。富山にないのを佐渡はやらなければならぬなと思っているのは、運営費に対する補助というのは富山はないのです。しかし、佐渡がこれからそういうものを地域の中で立ち上げていって根づかせていこうとするなら、私は3年間なら3年間限度額を決めた運営費の補助というのをやはり考えなければならぬのではないかというふうに思っていますが、これについてのお考えをお尋ねをします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今ご提案の事業の内容については、今すぐというお答えはできないのですが、考え方をちょっと述べさせていただきます。今議員のご質問の中にもありましたように、富山の例につきましても我々の高齢福

祉課の職員も一緒に同行させていただいております。その結果を踏まえまして、市長からも指示が出ていますので、佐渡市にどう当てはめられるかというようなところを検討させていただいております。

あと、げた履きヘルパーのお話ですが、これにつきましては福祉のみということ、もちろん福祉を目的なのですが、やはり今のいわゆる高齢者の集落、あるいは地域の総合政策の中でやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに今思っているところでございます。

あと、今寝たきりの方には介護手当等市で5,000円出しておるのですが、このあたりにつきましてもやはりマンパワーの育成とともに、介護用品等の支給制度あたりについては今すぐ見直して実施できる可能性があるのかなということで、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひ、これは担当課行っていますので、含めて検討をいただきたいと思います。

それから、民主党マニフェストで自民党と公明党のときの供給量制限を見直そうと、地域、市町村の今の計画の施設ですね、施設造成に対する計画を3倍ぐらい地域の要望を入れていこうというようなことがマニフェストに出ていますので、これはどうなるかというのは政権をとってから後の話ですから、そうだとすればそういうことも見据えた準備というのはぜひ今からお願いしたいと思います。

次に、一番最後に交通やりまして、農業の関係ですが、そういうプロジェクトを立ち上げている、あるいは具体的には出向だとかそういうことではなくて、ワンフロアの中で農協とも意思疎通をしながらやっているということでありますから、ぜひ進めてほしいのですが、もう少し私が申し上げたような幅を広げて、同僚議員の質問の中にもありましたが、例えば米だけをどうするかとか果樹をどうするかとか畜産をどうするかということではなくて、観光からすべてのものを含めた戦略としてそういうことを一体としてJAも含めて考える。例えば佐渡米を売り込む、あわせて果樹やおけさ柿や、あるいは佐渡の牛やあるいは佐渡の観光のパフレットも一緒に売り込んでいくというふうな、総合的なそういうことをこれは現場を指導する農協とも一緒になりながらやっていく、そういうものをつくっていく必要があるのではないかと。ですから、そういう大きなプロジェクトなり戦略会議ができたそのプロジェクトをつくって、JAを呼び込んで進めていくということが大変大切であるというふうに思っています。

大ざっぱの話になりますが、例えば今進めている朱鷺と暮らす郷米づくりですね。安全、安心と言われている郷米づくりの中でも、既にヨーロッパでは生物への影響を考慮して使用禁止になっている農薬の使用をしてもいいことになっている種類の中に入っているのではないかとこのように言われています。農薬名も聞いておりますけれども、これはここで言いませんけれども、そういうふうに使われているのです。ですから、これからなぜJAをとすることは、そういう使用農薬も特定するのです。肥料も特定するのです。栽培方法も特定をして、そして指導する、それを売り込む、そういうシステムをきちっと構築をするということが、これからの中では特に必要になってくるのではないかとこのように考えておりますので、このことについてのお考えと、あわせて農政の関係にお伺いしたいのは、今の作況指数から考えますと、来年度は多分生産調整が緩和されると思うのです、この生産調整が来年度でなくなる限り。だとすれば、今進められている、あるいはこれから先考えてもコシヒカリにシフトするのではなくて、こしいぶきを含

めたというふうになんか流れていますから、そういういわゆる生産調整緩和分についてこしいぶきの作付拡大というところに利用しながら作付の誘導策というものを考えられないかどうか、この2点について質問します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

朱鷺と暮らす郷佐渡市生き物共生環境経済戦略というのでございますが、これの取り組みの目的につきましてはただいま議員おっしゃられましたとおり、生産から販売、その波及、食べ物との連携等々すべてをこの中で位置づけて方向づけてまいりたいと、そういうふうを考えております。

それから、市内の特に米づくりについてでございますが、その栽培方法と資材の統一でございます。これは、認証米に取り組むときからずっと我々言い続けて検討し続けてきております。24年度に全部が5割減減でいくと、その時期をねらいまして何とか少しでも余計統一をして図ってまいりたいと、そういうふうを考えております。

〔「生産調整」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） 済みませんでした。

こしいぶきの話であります。コシヒカリ、なるほど一生懸命認証米で売り立ててまいるのですけれども、やはり値段の問題等々ございまして、いぶきが非常にいい流れをしております。今の状況でいきますと、少しずつ減反のほうは佐渡市の場合はある意味緩和されてこようかと思って、その面積はできるだけいぶきのほうに誘導して玉流れをよくし、さらに生産枠をふやすと、そういうふうな取り組みを進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 最後に、交通政策といいますか、バス路線の関係ですね。部長から話ありましたが、具体的にニーズは業者が把握した。それから、意見は4名の地域から出ている人たちが審議会の中でというのですが、これその空白地域、あるいはデマンドを入れようという地域の人たちが審議会の中に入っているという意味ではないですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、20名の委員の中に4名の代表及び市民の方入って協議を進めていただいております。その中に今回デマンド方式を採用するこの南部3路線の方がいるかといいますと、これ当初のこの協議会の中で社会実験を計画する段階でその地区を選定して行ったということではないものですから、したがって当初からその地区を選定していないものですから、その該当地域の人がないということでございます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 私、そこところがちょっと気になるのです。書き物でしか私も知らないのですが、全国で今市長が言われたように、間もなくこのままいけば減便か路線を廃止する以外ないというふうな、あるいは交通空白地域というようなところを抱えたところでやっています手順というのがあります。

して、今言われたように審議会なりいろいろつくるのですが、実際は空白地域なり新たな路線を模索をする、あるいはデマンド交通を模索するその地域の代表なり利用者なりの意見を聞きながら、そしてその意見を聞くことによって、では皆さん本当に乗ってくれるのですね、皆さん利用してくれるのですね。あわせてほかのところでやっているのは、では市はここまでぐらいしか補助金出せませんよ、委託費出せませんよ、地元はどういう負担をするのですかとか、あるいはどういうふうなことができるのですかというふうなことを、まず走らせる前にお互いに合意をして、そしていわゆる実験に踏み出していくというふうなところは辛うじてこの事業は残っている。それ以外のところは、事業は3年で終わると。3年後に、つくったのだけれども、なくなってしまっているというところが全国的には多いというふうに物の本には書いてあります。そのとおりなのかどうなのかというのは、私は知る由もありません。しかし、物の本にはそういう書き方をしているものですから、くどいようですが、これから進めていくとすればそういう手順をぜひ踏んでいただきたいと。面倒なようですけれども、1つ遅らせて、協議会で案が決まった、だったらその地域へ出かけていく、あるいは地域の中できちっとしたアンケートとって、乗る人、乗らない人、乗るといふ人はどうしたら乗るのかということについてやっぱり話を聞く、意見を入れて運営にも参加してもらおうというふうなことをこれはぜひ業者と市と、そして今言った地域と、まさに三者一体になってこれを進めていかないと、結局つくったけれども、補助事業が終わったらそれでまた消滅してしまったということになるのではないかとこのように考えますが、そこらあたりどうでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

確かに議員言われるとおりでございます。しかし、今回はこの路線について当初からほかの、今の現状の業者以外の業者の提案も受け入れるというようなことも協議会で検討しておりました。したがって、プロポーザルも実施しております。そういう中で、今の議員のご提案であれば、例えば撤退を既に現業者がした場合に、市がその後運行していかなければいけない、こういったときには当然バスを走らせる路線の地域住民を対象に意見を聞かなければいけないのですが、これはこの地域が非常に収支率が悪い。普通であれば当然減便、廃止になっている路線、こういうところを対象に行っていくということで、いろんな意見を聞きながらやりましょうということでプロポーザルを受けて、これは現業者の提案が通ったわけでございますけれども、この提案に基づいて行っていくということでありますので、ぜひその辺ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 時間がなくなりましたが、ある意味理解できましたけれども、これから始めるのでしよう。始めるということであれば、少なくとも今言った現業者と、それから行政とその協議会でしょう。それから、もう一つは利用する人たちの意見をこれからでも私は遅くないと思うので、十分に詰めていく。そうでないと、一番全国で失敗した例に近いのではないかと。まず、場合によったらこれでだめなら廃線にしますよ、あるいは減便しますよというのがどちらか前提にあって、行政目線でその地域に対してこういうことをしてあげるからどうなのだというふうなことをやっているところは、みんなうまくいっていないのです。ですから、ぜひそういう意味では、これからでも遅くないのでして、走り始めてからでも遅く

ないので、やっぱりきちっと地域の意見を吸い上げるという努力をしてもらいたいと思いますが、お答えを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

前向きに取り組んでいきます。

○議長（竹内道廣君） 小田純一君。

○8番（小田純一君） 前向きに取り組むということは、非常に議会答弁とすると前向きというのはどうなのかというのはあるのですが、本当に前向きで取り組んでいただきたいということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 3時04分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔19番 金光英晴君登壇〕

○19番（金光英晴君） 清明志政会の金光であります。

昨日の新聞によりますと、7日民主党の鳩山代表は東京都内で開かれた地球環境問題のシンポジウムであいさつをし、マニフェストで掲げた温室効果ガス削減目標2020年までに1990年比25%減は政権公約であり、政治の意思としてあらゆる政策を総動員して実現を目指していかなければならないと表明、また温室効果ガス削減に努める途上国に対して先進国が資金的、技術的に支援するための具体策を鳩山イニシアチブと位置づけ、新内閣発足後に直ちに検討を開始し、今月22日にニューヨークで開かれる国連気候変動首脳級会合で具体的に国際社会に問うていきたいと表明しましたとの記事が掲載されておりました。経済産業省の試算では、25%削減目標実現には10年間で190兆円の費用が必要とされています。また、1世帯当たり年間36万円の負担増になるとも試算されておられます。鳩山代表の発言に対し、きのうの株価は大きく反応いたしました。ソーラーパネル製造会社の株価は大きく値を上げ、電気自動車関連の会社の株価は上限まで上昇したところもあります。一方、地球温暖化ガスを多く排出する鉄鋼株は大きく下がり、発言の影響の大きさに驚くとともに、環境施策の重要性を痛感いたしました。

一方、観光地佐渡のメインルートとなっているスカイライン沿線のナラ枯れが進み、惨たんたる景色となっている状況を見ますと、環境施策の取り組みを急がなければならないことを強く感じていることを述べ、通告に従いまして質問させていただきます。質問は、大きく分けて地産地消による地域経済活性化の取り組みと進捗についてと行財政改革についての2点についてお尋ねするものであります。

まず、地産地消による地域経済活性化の取り組みと進捗については、以前から何度も質問させていただ

き、その経過の中で前向きに取り組むとの答弁をいただきました。今回は、農業振興と林業振興の取り組み状況とその進捗状況についてお尋ねいたします。まず、農業振興の1、農産物の生産拡大については、当初予算に補助金が計上されておりますが、どのような取り組みがなされ、どんな野菜が生産されているのか、お尋ねいたします。

次に、流通システムについての取り組みと現在の状況についてお尋ねいたします。

次に、林業振興についてであります。1、佐渡産材の利用状況はどうなっているのか。2、流通システムの構築の取り組みと現在の状況はどうなっておるのか。3、森林の整備とカーボンニュートラル及びカーボンオフセットの取り組みと現状についてお尋ねいたします。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。まず、1の組織と人事についてお尋ねいたします。昨日も部長制について同僚議員が質問しました。市長の答弁では、部長制を今後も続けなければならないという論拠があいまいだというふうに感じました。率直に言って課長制に戻すのに何がネックになっているか、市民にわかりやすく答弁願いたいと思います。

次に、人事についてお尋ねいたします。ことし4月の人事異動で部長から係までかわった部署があります。こんな人事異動は異常ではないかと思っておりますので、どうしてそうなったのか、お尋ねいたします。

次に、2の指定管理制度の施設についてお尋ねいたします。行革課の資料によれば、現在指定管理に出している入浴施設、宿泊施設は、指定期間が終われば民間譲渡となっております。昨日行革特別委員長の同僚議員がこのことに対する市長の真意を質問しましたが、そのときの市長の答弁は大変無責任だと言わざるを得ません。本当に市長の真意だったのかお尋ねし、1回目の質問といたします。再質問については、質問席にてさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えします。

最初に、地産地消でございましたが、その中で農業振興について問い合わせがありました。農産物の生産拡大及び地産地消のなお一層の推進を図るために、今議会において地産地消推進条例を上程させていただいたところでありまして、具体的な施策については推進計画の中に盛り込むことにいたしております。現在、JA佐渡と連携して安心、安全な野菜の確保、安定供給を図るため、生産者に地産地消を理解した中での計画的な野菜づくりをするための生産組織づくりの立ち上げを検討しているところでございます。また、園芸作物振興実証事業等により栽培された野菜を学校給食に提供していくということになっておりますが、この内容詳細は部長に説明させます。

流通システムにつきましては、幅広いネットワークを持つJAや市場と検討を進めており、6月19日に学校統一献立給食を実施、集荷、配送等の実証により課題検討しているところであります。

林業振興についてでございます。佐渡産材の利用状況について、あるいは流通システム、カーボンニュートラルほか森林の整備についてでございますが、佐渡島内で育った杉を使い、佐渡の気候風土に合った家づくりに必要な製品を供給するため、佐渡杉ブランドを平成20年8月に制定し、その利用と普及に取り組んでいるところであります。また、木質バイオマス事業については、民間の協同組合を事業主体として

チップ化、ペレット化事業を実施、一般住宅等へのペレットストーブのモニタリング事業、市営温泉へチップボイラーを導入し、化石燃料の削減を目指し、努力をしております。内容につきましても、産業観光部長に説明させます。

行財政改革について、組織と人事について、それから指定管理者制度についてでございます。部長制につきましても、松本議員のご質問にもお答えしましたが、多様な行政サービスへの対応が可能な簡素で効率的な行政組織への再編に向け、検討してまいります。人事については、適正な配置に努めておりますが、詳細総務部長に説明させます。また、平成21年度末で指定管理者の契約期間が満了する施設の方向性や取り扱い等につきましても、議会の各所管常任委員会と協議を踏まえて、市としての方針を早急に決定してまいりたいというふうに考えております。

昨日の質問にお答えした問題につきましては、実は個々の問題で極めて一律の対応だけでは不合理な問題も出てきます。補助金適化法の問題等ですね、それゆえ一括して同一方針だけでは決め切れない問題もございます。これは議会の所管常任委員会で検討していただくと、個々に問題点のあぶり出しをきっちりしてご提案申し上げたいという意味でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ある特定の部署におきまして部長から係長まで異動された、異例ではないかということでございますが、そういった事情は確かにございました。個々の事情があったとはいえ、人事異動の際については職務と人材等総合的に判断して配置をしていきたいというふうに考えております。過去の異動の中ではそういったところもあったわけでありますが、今後そういったことのないような形で、職務がきちっと回るような形での異動というものを取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

園芸作物実証事業の状況でございます。9人の方、2人が重複しておるのですけれども、で取り組んでいただいております、栽培面積で61アール。内訳でございますが、ジャガイモが3アール、豆類が40アール、ニンジンが3アール、キャベツが10アール、ホウレンソウが5アールと、合計61アールで現在取り組んでございます。

それから、林業振興についてでございます。まず、佐渡産材の利用状況と流通システムについてでございますが、佐渡産材の利用拡大を図るために平成20年度に佐渡杉ブランド認証制度を定めて取り組んでおります。強度、含水率等の品質基準を定めて、流域森林林業活性化センターが認証した工場で生産されて、同センターが認証する杉材をブランド材として流通させると、そういうふうな取り組みをしております。主に市発注の市営住宅等で利用されておまして、平成19年度では12棟、全部で19戸なのですけれども、全体の数量278立米に対しまして40立米の使用がなされております。それから、平成20年度では佐渡産材の使用率が住宅7棟、これ13戸に相当いたしますけれども、180立米に対して164立米をこのブランド材で

使用してございます。

続きまして、カーボンニュートラル、木質バイオマスの取り組み状況についてでございます。これは、主に民間の協同組合を事業主体といたしまして、木くず等を原料としてチップ化、ペレット化事業を実施しておるところでございます。平成18年、19年度には、チップを利用するためのチップボイラーを島内の温泉施設に導入することで化石燃料等の削減につなげておりますし、現在はさらに化石燃料の削減を目指してこれらの普及に努めておるところでございます。また、同事業によってペレット製造機を整備して市内の事務所、一般住宅、ビニールハウスなどにおいてペレットストーブのモニタリング事業等を実施しております。佐渡産ペレット等ペレットストーブの普及促進にも取り組んでおるところでございます。また、今年度の緊急経済対策でこのペレットストーブの導入についても助成をしている、そういうところがございます。

カーボンニュートラルについて、特にナラ枯れについてでございます。ご存じのようにカシノナガキクイムシによるナラ枯れでございまして、非常に勢いで今拡大傾向にあるということでございます。県内の駆除状況を見ましても、国県の財政支援によって病害虫防除等で人の出入りのある森林公園等での駆除をメインに行っているような状況でございます。全部が全部防除をするというのは、なかなか費用もかかりまして大変でございますが、当市といたしましては公益的な場所、例えば紅葉山公園でありますとか爪の沢キャンプ場、金井の林間公園等々で伐倒駆除を行っているような状況でございます。これにつきましても、できるだけの対策をとりながら防除に努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それでは、最初から確認してまいりたいと思います。

まず、農業振興の部分です。農産物の生産拡大についてということから聞いていきたいと思っております。生産はやっと動き出したようでありますが、これ先ほどは作付の部分で数字いただきましたけれども、この生産されている部分もありますよね。これどのように消費に回ったのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど申し上げました各種野菜につきましては、原則このシステムの中で集荷をし、集めまして学校給食等々に基本的には流していくということで今考えてございまして、この間6月の十何日ですか、統一献立等にもこちらのほうの野菜を回させていただいたところがございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうしますと、やっと生産から消費までつながったということで理解してよろしいのですね。

それと、以前お尋ねしたときには、流通システムの中で学校給食の中で佐渡産材を使っていくためには、1次処理加工場を整備すればもっと量がふえていくのだという市長のお考えもいただきました。それに対する取り組みはどのようになっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ご指摘のようによろっと生産から流通まで、特にこの間の統一献立の中で全市で流してみても消費まで持って行って見ました。その中で、いろいろな問題点等も出てまいります。確かに下処理の問題もいろいろと話題になってきております。ただ、まだ今回の取り組みでそこまで広げるかというのは見えておらないのですけれども、地産地消の計画の中では必ずこの下処理等々が出てまいります。その中でどういうふうにしていくのが、これもある意味で産業として成り立っていただかないと進んでまいりませんので、そこら辺も込みで検討してまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 下処理のことを考えていかなければならないということなのですが、差し向きはこれ量は多くないわけですから、そんなに大きな処理場を新たに構えるということは採算的には難しいかと思うのですが、既存の単独で給食をやっていたところが給食センターにかわって給食調理室がいている学校もあるわけですね。そういった部分を逆に利用して、下処理の場所として使うようなお考えはありますか。そうすれば、お金もかけないですぐ対応できると思うのですが、許可をとるかどうかは別問題にして。そういった取り組みはいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

下処理場の話につきましては、去年のときもかなり検討いたしました。その中で、ここに給食の需要の現場があると、ここに下処理場があると、そうすると運搬等が出てまいります。学校給食の場合は、学校給食の現場の思いは下処理の段階も我々の目の届くところでできればやってほしいと、安全、安心にかかわることだということをございまして、そのあたりもありまして、なかなか難しい面がございます。ただ、今の給食でもつくって運んでやっておるわけなので、それなりの基準をクリアをする、あるいは打ち合わせをクリアできればそれも可能ではないかと、そういうふうを考えておりました、検討してみたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 私は、午前中の同僚議員の6次産業の話ではないのですけれども、やっぱりこれから農業はそういった方向でいかなければならないと、そういった観点でやはり1次処理の部分が今きちっと立ち上げておけば、これは後でどういうことにでも対応できていくということで、今までずっとこの2つをセットにして言ってきたつもりでおります。今のように、確かに実際使う調理場と下処理する場所が近ければそれはそれで一番便利でしょうけれども、次のステップを考えると、これは離れていてもいいのではないかと。そういう観点でいくなれば、とりあえず量が多くなるまでは既存の施設を利用していったらどうだと、ある程度量がまとまって採算ベースに乗るようであれば、独立したところに構える。あるいは、JAの加工場がいているところもあるわけですね。ああいうところを借りながら、あれもずっと使っているわけではないわけですから、そういったところに着目していけばお金をかけないで新たな産業が創出できると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かに先進事例等見てまいりますと、農家の納屋を改造して、自分たちで生産したのを自分たちで加工して、自分たちで持ち込んで提供しておると、そういう事例と、大体成功しておるところはそこらが余計であります。当然のことながら安全、安心な材料を安定をして確保する体制、それからそれを給食現場の求める施設設備で安全、安心に加工してかつ運搬をして持っていく、このシステムを整えて生産から給食現場までの流れを確立をして初めて成り立つことでございます。そういうことから、できたら1つの事例をこれも立ち上げながら一步一步進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 先ほど生産から消費まで1つにつながったという部分で評価すると申し上げたのですが、今回はこれ補助金が入っているわけなのですからけれども、これ逆に補助金が入っていなかった場合どのぐらいの、例えば市場価格で比較した場合どのぐらいの部分が生産者に入ってくるのか、つかんでおられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

現状この間の取り組みでまたそこまでの話を聞いておらぬのですが、この制度を考えて立ち上げて設計したときの思いですと、1反歩10万の底を打ったのですが、これで何とかという思いではなくて、生産を伸ばして学校給食に出す部分、それからふえた部分を市場に出して、基本的にはその中でペイができるような取り組みに持って行ってほしいと。そのためには、まず取り組んでもらうことが大事だということで10万を打ったつもりでございます。基本的にはこの中でペイをして産業にしていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今の部分につきましては、理解しました。とりあえず今補助金つけている間に力をつけていただいて、これを規模拡大して行ってもらうようにしてもらいたいのですが、ちょっと甲斐副市長にお尋ねしたいのですが、昨年12月議会で質問させていただいたときに、さっきは生産と消費が繋がったと言いましたけれども、そのときの市長もそういう答弁がありましたけれども、生産と流通システムが切れてしまっていると、だからそれをつなげることからやらなければならないので大変なのだと、今までできなかったのだというような、そういう発言がございました。かつて佐渡では、野菜については地場で消費できるぐらいの生産があったわけなのですからけれども、そういったそれは社会情勢の変化もあるのでしょうか、どうして生産と流通システムが切れてしまったのか、把握しておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

生産と流通システムが全く分かれたということではなくて、それは分かれてはいないと思います。1つは、一番大きな原因は高齢化があるのですけれども、野菜の価格が非常に不安定だということなのです。

それが生産、販売をしてもペイしないというところが一番大きな問題で、その部分では今部長のほうから答弁申し上げましたけれども、9人の方々は物をつくってそれを農協に出荷しますと手数料が取られるのです。これは大きな額になりますので……ちょっと農協というのは……。そういうことで、いろんなところに出すと手数料を取られます。つまりその部分が取られなくてストレートにいくわけでありますから、その部分が収益になるということで、新しい流通形態になるということで、流通と生産が切れているということではないというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 確かに言うとおりのことですよね。生産が落ちてきた部分については、それは確かに価格の変動が激しくて云々ということもあります。しかしながら、反収からすれば労働力はきついかもしれませんが、かなりいいわけですから、その中で単純にそこで生産されているものの消費の価格から見ればかなりいい額になるわけなのですが、今言うように手数料の問題でペイしなくなって生産がなくなってきたというのが佐渡がたどってきた道ですよね。この部分をどうにかしなければならないというふうな気持ちでおるのです。先ほど部長は、生産が多くなって、多くなった部分については市場のほうにというふうなことで説明しておるということなのですから、このルートも違うルートを考えていかなければならないのではないのかなど。結局前失敗したルートのところへ乗せてしまえば、またもとに戻ってしまう、ペイできなくなってくると。この辺の仕組みづくりについては、何か考えておられますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

2つあるというふうに考えております。1つは、生産者が部長が答弁したように自らそこへ運び込んでいくという、流通手数料を減らすということでありまして、それからもう一点はつくったものを集荷をするということが非常に大事であるわけでありまして、今島内にも集荷業者というのがございます。集荷業者が集荷をしますと、それをまたJAのほうに出荷をするということになりますと、集荷業者の手数料と農協の手数料が両方かかるわけですね。したがって、真ん中をいかに簡素化するかということでありまして、集荷業者がオンリー、1つ学校のほうに持っていくというような体制を今社長、副社長と協議をいたしているところであります。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 学校の部分については業者さんと話しているということなのですが、これまで量がふえてくればそれだけで済まない量になってくると思うのですが、そういう仕組みづくりをきちんとしていって、農家は生産費を下がってまで生産しませんので、そういったルートの部分を開拓してきちんとしてあげることが大事なのです。そうすると、今回うまくいったのを見て、またそれに追随する人たちが出てくれるのを私は期待しておりますけれども、そうやってほしいと、またそうしなければならないわけですから、そういった部分を今後流通のパイプを太くする、その部分の取り組みをしていかなければならないと思うのですが、やっていけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私も何度も申し上げているのですが、今までの農政の失敗というのは生産の部分から入ったところに失敗があって、最後の出口の販売という、あるいは消費というところから入っていかないところに問題があったわけでありますから、そのことは肝に銘じて、これからそちらの出口のほうから生産者を見るという視点で施策を組み立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そういった部分でやっと私と同じ考えになっていただいたようなので、これで強力に推し進めていただきたいと思います。

次に、林業振興のところでお尋ねいたします。佐渡産材が先ほど20年については杉ブランドが164立米ということでしたよね。随分多くなったのかなという気はするのですが、たしか私の記憶違いかもしれませんが、佐渡産杉ブランドが生産されたのは12月前後でしたよね。そこからこの戸数の部分が本当に出たのかなという、ちょっと数字的に私の思っていたのと違うものですから、その辺確認させてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かに20年の8月20日に佐渡杉ブランドの認証規格が施行されまして、12月2日に佐渡杉ブランドの第1号が認証されております。その後、20年度中に市営住宅7棟13戸にこれが利用されまして、先ほどの数字になってございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、民需はなかったということですか。この19年の40立米も民需ではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ブランド材は19年度のときのやつにはたしか民需が入っていると、そういうふうに聞いております。立ち上げてすぐ、この制度ができてすぐに数量少なかった、12棟19戸出たのですけれども、このときに民需と割合はちょっとわかりません。ただ、市営住宅が主だということがあったのですけれども、民需もたしかあったと、そういうふうに記憶をしております。申しわけありません。その民と官の割合は、資料持ち合わせてございません。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 20年の佐渡産の利用が164立米あって、それが官需というか、市の発注の部分だということだと、ちょっと今思い出したのですが、20年度決算のときの質疑のときにたしか四百何十万か補助金を使いましたよという部分があるわけですよね。そうすると、まさか市が市の公共執行に対しての利用について補助金出したというわけではないのでしょうか。そうすると、ではその490万円はどのぐらいの量になるのかという部分が落ちているのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

済みません、決算の数字が今ないのですけれども、当時から1棟について40万が限度でたしか出ておったと思います。そうすると、400万出ると10棟分になるとと思いますので、これは当然民のほうの需要に回っていくのだと、そういうふうに承知をしております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ですから、その佐渡産材の利用が164立米、そのうち164立米が官で使いましたよ、ではその四百何十万の部分は民で使われておるのだけれども、その部分は1立米使っても40万、40立米使っても40万というわけではないですよ。そうすると、ある一定、当然要綱か何かで定めておるのでしょうけれども、その部分で490万に対する消費された量は何立米ぐらいなのだかという質問なのですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

19年度の例でございます。数字を申し上げます。19年に補助で利用した佐渡産材の量が80.9立米ございます。それから、市営住宅で利用した材が40.1立米ございます。そういうふうな数字になってございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 余りこれをやっているわけではないから、次にいきたいのだけれども、この数字を押さえてからいかないとちょっといけないので、私の聞いているのは20年に400万円の補助金を出していますよ、これは民間に払っていますよと、その分の相当額の量をお尋ねしたのです。そうすると、19年のときには準備も整わなくて少なかったけれども、20年は準備が整ったおかげで量がふえたのですよと、これを明らかにしたいだけなのですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 申しわけございませんでした。20年度に民間で使った部分は291立米となっております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 大幅に約三、四倍ぐらいにふえておるわけなのですけれども、これは補助金のこともあるのでしょうけれども、こういった形でちょっと品物をよくしたり、使いやすい形を整えることによって佐渡産材が地元で消費されるということなのですね。これ一番最初に私この場所で質問させていただいたときには、市長は佐渡産材は品物は悪いと言わぬけれども、乾燥とかの部分が悪くて使い物にならないのだと、使えないのだと、流通できないのだということがスタートでここまで来たのです。これは実績としてまだまだ数は少ないですけれども、こういったことを取り組んでくれば量がふえてくるのだということを明らかにして、この流通システムもう少し工夫すればもっと佐渡産、佐渡にある山の杉、あるいはその他の木が佐渡で消費されるのではないかとということで、この次に流通システムを整えればいいということがわかってきたわけですから、これの整備の取り組みについてはどう取り組んでいけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、いいものをつくってそれをしっかりと流通をさせるというのが振興の基本でございます。いいものをつくるという面では、ある意味ブランド、佐渡杉ブランドですか、これを前面に押し立てていく方向でございまして、これを今度はどういうふうに流通をしていくかということでございます。今は市営住宅等に利用していただく、そのほかに島内のまず消費についてぜひこれを使っていただく、その宣伝といいますか、周知を広げる、あるいはできたらこれを島外へ広めて外貨を稼ぐと、そういうふうな方向に進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今部長PRの話が出ましたので、民間のハウスメーカーさん、あるいは工務店さんのあたりは、お客様の住宅を引き渡す前に違うお客さんに見てもらおうという展示会みたいなのをやっているわけですね。佐渡市も逆に市営住宅完成したら、入居前に佐渡杉ブランドで建てた市営住宅ですと、佐渡産使ってもこういう立派なものができるのですよというような完成見学会みたいなのをやって、木のよさをPRしていくということも1つの方法ですよ。そういったことに取り組む考えはありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

市営住宅の建設の中で、ぜひそういう部門も取り入れて宣伝していきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） ぜひそのようにして、佐渡の杉もいいのだということを佐渡島人にもPRしていただきたいと思います。

次に、森林の整備とカーボンニュートラルについてお尋ねいたします。このカーボンオフセットの部分なのですが、これは私は市長の先見性に非常に驚いておるのですね、今この状態になって。カーボンオフセットにいち早く手を市長挙げられたわけなのですが、昨年オバマ大統領のグリーンニューディールですか、それから先ほど演壇でご紹介しましたけれども、鳩山党首の25%削減目標の表明と、私もまさかこんなことになるとは思わなかったのですけれども、これによってなぜすごいのかというのは、考えられることは今まで先ほどの鳩山さんの部分でいけば、今後どうなるかということ考えた場合、今まで厄介物だった壊した山、森林や竹林がお金になる、そして山がきれいになって生き返ることによってまた海も豊かになると。よそよりもこの事業を早く取り組むことによって、先行することによって視察者が佐渡へ来てくださって観光面にも寄与するということでは、市長、これを予測しておって手を挙げたのかどうか……だと思えるのですけれども、間違いないですよ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お褒めいただきありがとうございます。あれは県が最初に提案した……カーボンオフセットについてはですね。それで、もともとCO₂の削減というのは大きなテーマですし、環境

の問題というのは佐渡市の一番のメインテーマでありましたので、全部が関連しているのです、どれがどれということはありませんけれども、いずれにしても佐渡の木材、今木材がテーマになっていますが、佐渡の木材は海を隔てられているために広い市場に持ち出すのが非常に難しいと。ご存じのように最初に木材の利用のときにも、手入れが悪いものですから杉にしても節があるし、それから乾燥工場が今1カ所になりましたけれども、乾燥工場の能力の問題もあると。そうすると、欲しいときに手当てができないようなことがあっていろんな問題があったのですが、いずれにしても大きなうねりは今度民主党政権になってもこの流れは変わらないと。その中で、やっぱり少なくとも先端を走っているということがイメージ発信にもなるだろうと。ただ、それが実質が追いついてこないという意味がないので、今後努力をしていきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そういふのであれば、やっぱり先端を走っていくことが大事なのだということなのですね。それを考えれば、早く目に見える形に、ある程度目に見える形にしていかなければならない。そのためには、早くこれらの取り組みをしていかなければならないのですけれども、どうですか。

○議長（竹内道廣君） どうです、どうですではだめで、具体的に何をどうですと。

では、もう一回お願いします。

○19番（金光英晴君） 具体的に言えば、想定されるものですよ。森林による吸収を考えるのであれば、植林、あるいは間伐、山の手入れですね。それからあと、これは雇用の創出にもつながりますし、民主党のマニフェストにも、自民党にはなかったのですけれども、民主党のマニフェストには、山を管理する所有者にもそういったことをすれば交付金出しますよというようなマニフェストにうたわれておりますし、それから木質バイオによるカーボンニュートラルを考えれば、燃料としてもできるだろうし、それから木質バイオによる新分野への開拓ということを考えれば、飼料や肥料の生産ということが考えられるわけなのですけれども、こういった部分を事業としてやらなければ動かないわけですね。これらの取り組みについてどう取り組んでいかれるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

おっしゃるとおりそれを利用しなければならないわけでありまして、1つ、2つの事例だけを申し上げますが、ちょっと余談になりますが、佐渡産材を使った住宅につきましては昨年私うちをつくりまして、それを利用しておりますが、率先して今やっているという、これだけ宣伝しておきます。1つは、佐渡版のカーボンオフセット制度というものも今回創設いたしまして、いわゆる企業の森として企業の方々から来ていただいたり、あるいは企業の家族から来ていただいて森林を整備するという、これは観光とあわせたいものを1つやっておりますし、それから今回の経済対策でもやりましたけれども、建設業の異業種連携事業の中におきまして竹林の整備と、それから竹が出てまいりますのでそれを粉末にするというのでしょうか、そういうものを活用して土壌改良剤なり、あるいは肥料に使うというような、あるいは堆肥化に使うというようなことの今施策も取り組んでおりまして、そういうものの一つ一つ積み重ねた上で環境というもの、あるいはCO₂の削減というものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 取り組みが始まっているようですので、これをただ今スタートしたばかりですから、まだ規模は小さいと思うのです。この部分がもう少し大きくしていかないと、こんな広い佐渡の山ですから全部がきれいになるわけではないし、それから竹林、今ほど副市長のほうから竹を使った肥料、飼料ですか、の部分のお話がありましたけれども、竹にしても佐渡の竹林は4,000ヘクタールぐらいですか、それで竹はサイクルが速いわけで、切っても切っても次から次出てくるわけで、処分ができないほどなので、それだけ無尽蔵にあるというふうにはいいほうに解釈すればいいのかもわかりませんが、そういう状況ですね。これをきれいにするために、やっぱりもう少し出口の部分の部分を大きくしていかねばならない。昨年6月たまたま市長はバイオマスによる発電まで考えていきたいのだというようなことも言っていたものですから、先ほどちょっと抽象的に投げたわけなのですから、そういったことを今後とも太くするふうに取り組んでいただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 壮大な取り組みなのですが、これはぜひやっていきたいと思っています。発電についていえば、某事業者に提案して、問題は今のところ切り出しの量がたまたま1,000キロワットの発電で東北電力へ売電するという計画だったのですが、それがなかなか集まり切れない。結局は森林組合と、あるいはその建設業者がちゃんと切り出すに値するだけの経費を賄えるかどうかという問題になってくるので、結果としては佐渡から無料に近い形で出る素材がないと発電が難しい。それから、そのためには日量かなりの多くのチップ状態にするための木材が必要だということがあって、今一休みしているのですが、いずれにしても今度新政権で森林管理の金が出るというふうなことになる、それが追い風になって、それも十分やっていけるようになるのではないかと考えています。

それから、間伐だけをやると非常にコストが別にかかるのです。皆伐も含めてやる必要があるのではないかと。木材を素材だけとして利用するだけでは、別のコストがやっぱりかかるのではないかと。ところがありまして、それは基本的なところで検討中なのですが、ぜひそういうのも含めて佐渡のこれはバイオマス、それから自然エネルギー、風力の問題はちょっと別に問題があるのですが、太陽光については当面……これも予算が停止になるかどうか、ちょっとぎりぎりのところではわからないのですが、当面学校あるいは公的施設中心に太陽光発電をやっていきたいというふうを考えております。いずれにしても全力を挙げてメッセージを出すと同時に、具体的にやっぱり発電やエネルギーの転換をこなすということを両方やっていって、環境を大切にす島のイメージを上げていくというつもりです。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 前向きな答弁いただきましたので、これは早く、先ほども申しましたように早く目に見える形にしなければ、せっかくなところに着目して早く手を挙げた部分のメリットが生かせませんので、これももう少し取り組みをピッチを上げて目に見える形にしていきたいと思っております。

それでは次に、部制のことなのですが、きのうかなり議論が進んでおったようですけれども、どうしても部長制でなければならないというような本当に明確な根拠がなかったように感じるのです。先ほど演壇で申し上げましたけれども、それで、逆にでは今の組織がうまく機能しているかということ、なかなかそ

うでもないのではないのかなと。先ほど齋藤部長が上から下まで変わった部分についてはいろんな理由があったのだということもあるのでしょうけれども、やっぱりこれは人間の問題かもしれませんよ、部長制だからそういうことが起きたという部分では言えないかもしれない。だけれども、今の部長制でもうまく回っていないではないかと、課長制にしたら逆にうまくいくかもしれないではないかという部分がまだ見えてこないのです。その辺はどのようにお考えなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長制をずっと続けるという意味合いではないので、佐渡の現状に合わせてタイミングも含めてかなりの勢いでスリム化もしていますし、全体のスケール、この佐渡のスケールからいえば現在は部長制、しかしいろんなサゼクションがあったように課長制にいずれかわっていくと、その途中経過というふうにとらえていただければよろしいのではないかというふうに思います。確かに今まで私も教育的な見地というか、大きな視野を持って佐渡を運営するだけの能力を持つ人の育成ということも含めて部長制を提唱して、これで3年やらせていただいたわけなのですが、いずれにしても世の中どんどん変わっております。今までの既存の人間に頼るやり方から例えば政策を提案、あるいは組み立て能力、同時に実行ができるかどうかということも含めて、課制がすぐうまくいくかどうかということのもちよっと別、今のままでそれでは部長をなくしてすぐ課制に持っていくのがいいかどうかということも、これもちよっと疑問なので、そのためには一定の手当てをしていかなくてはいかぬではないかというふうに思います。

それでは、政策立案能力をまだ例えばそれに十分対応できない課長を置いた場合には、十分それを戦略的に政策を立案し、かつまたそれを実行させるための組織も必要になってくるでしょう。その過程をつくり上げる時間をちよっといただきたいということでございます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今市長、政策立案をあれするために部長制をしいておるのだというお言葉でしたけれども、この部長制しいていても政策立案の部分がしっかりできていないから、議会はこういう制度はだめなのだ。幾ら議会がいい政策を提案していても、実際やっているのは似て非なるものを行っているのですよ。今まで地産地消だと言っているのだけれども、当たっているところが全然違ったり、それから景観条例が12月出されますけれども、それだってあれは町並みをきちっとやっていこうよという話の中で先に条例をつくりましょうという話になっていって、出てきた条例は全然違うものが出てきている。こういった本当に今の部長制が機能しているとは私は思えないのです。今の市長の政策立案の広くやっていくためのという部分では、市長の言われる部分は私は当たっていないと思う。そうすると、要らないではないかと、部長制でなくたっていいではないかということになりはしないか。どう思われますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご批判はいっぱいありまして、そのとおりなところもたくさんあるので、それについてなかなか反論もしづらいのです。いずれにしても完璧な組織というのはありませんので、これからご意見も承りながらやっていきたいと思っておりますし、一応変えていくという前提条件で我々も指示し、検討を進めようということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 今変えていくということは、部長制やめるといふふうに理解してよろしいのですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） よりよき方向に変えていくということでございます。それで、また委員会等でのタイミング等についても一緒に議論させていく場ができればありがたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） よりよい方向に変えるというのですから、部長制やめるといふふうに私は理解して、次これは組織の問題なのだと思うのですが、複数の部、当然課もそうなのですが、で同じような事業、似たような事業をやっているところがありますよね。2つ、3つ事業があるかと思うのですが、それが部によって方向が全然違うために一体何をやっているのかなと。下手すると片方が片方の足を引っ張っているような事業も見られるのですけれども、こういった部分を統括する部署というのをつくっていかねければならないのではないですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、施策立案とか戦略的な方向性を一本化していくというのは、当然そうだと思います。ですから、そういう意味では組織を……いつ変えるかということについては、私その途中経過時間をどれだけいただけるかということについても議論したいのですが、そういうふうな形で市長の施策や考え方みたいなものを戦略、あるいは施策としてきっちり統一した形で各セクションに渡せるというふうな仕組みが必要だというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 本来でしたら、市長が各部長にこの事業については2人とも呼んで、こういうことで必要なだから例えば企画ではこういう形で仕事をしなさい、あるいは産業観光ではこういう方向でやりなさいよということをきちっとやっていけば、方向は両部とも同じ方向で仕事をするのですよ、本来はしなければならぬ。それができていないということは、今いう市長から部長へおろす部分がうまく機能していないということではないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうに理解されるということは、やっぱりそうだと思うのです。それは、要するに部長制度の直さなければいかぬなというところは、やっぱりその部長が各自分の課長以下をある意味では掌握し切れていないとか、あるいは管理コントロールが非常にやりづらい、やれないとかいうことも当然あるのだろうと。それは、能力の問題もあるとか、そういうふうな組織の問題でできないということもあるということであれば、部長制度、その部長制度云々ばかりではないのですが、部長制度の問題点は解決すると。それは、組織はすぐきょう言ってあしたからというふうにはなかなかいきませんので、それから人間が動かしているわけですから、それについては例えば民主党がやるにしても突然はなかなかいかぬでしょう。でも、時代も変わりましたし、当然ご提案もあることでもあるので、一定の時間の経過

の後、それはそういうふうな格好で今の問題を解決するような組織につくりかえるということはお約束できるということです。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） きっちり市長が部長におろしてやって、それでスタートする。それで、都度都度市長がそれをチェック、あるいは副市長がですね、チェックできれば課制でもできるではないかという話になっていくわけですから、そこのところそれでいくのがいいのか、あるいはそれでも常時両部の、今でいえば両部のチェックが不可能であるのであれば、そういった中心になるセクションを片方の部長をトップにして、中心にしてやるのだよという部分を明確にしておけば、今のようなてんでんばらばらな仕事の仕方をしていないで済むかと思うのです。この部分は、それこそ今市長が部長にそういう命令を出せばきちっとできるわけですから、そういう対応をしていただきたい。取り組んでいただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大きく変える途中経過については、今の部長でしっかりやってもらうような指導をしていきます。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それと、組織のところになるのかどうかわかりませんが、今私非常に気になっておるのが全体的に職員の士気が下がっているように感じてならないのですね。今まで目がきらきらしていた職員がちょっと仕事を、えっと思うような表情で仕事をしているのを見ていて、これ何が悪いのだろうと。同僚議員もちょっと言われていたのですが、職員間のコミュニケーションがとれていないのではないかという指摘もこの会議でしたのですが、総務部長、どうとらえています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かにおっしゃるように職員の中にはそういう意欲を失うといいますか、方向性を見失うというところも見受けられるところも現にあります。ただ、私のほうとしては、この間申し上げましたが、公務員の世界は得点主義ではないということで、やった職員、やらない職員の差がない、そしてやったときにミスをするやっばりそこでご指摘を食らうということがありますと、どうしても表に出にくいというところがあるのだと思います。ですから、そのあたりは私どもやった職員はきちんやりたら褒めてあげる、そういう取り組みも必要かというふうに思いまして、職員の提案制度等も設けておりますが、あわせて職員の表彰制度みたいなものも設けていきたいというふうに思いますし、今お話がありました職員間のコミュニケーションがとれていないのではないかということについても、今回先週から発生した事件等踏まえまして庁内一斉にそういう職場の風土の改善も必要ではないかと、提案を出すようにという指示をいたしましたところ、そういう庁内でのコミュニケーションをしっかりやっていこうと、そういうことによって組織も活性化させていく必要があるのではないかという意見も幾つかの部署から出てまいりました。ですから、職場の中の組織も活性化させる、そしてやったときには褒めてあげるという形もきちんやりとってあげたいというふうに思いますし、ぜひ議員の皆様方もそういうご理解をお願いしたいというふうに思います。よ

ろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） それと、仕事の部分が一人完結になっているのではないかなと、そういう部分が往々にしてあるのは承知しておるのですけれども、その部分をきちっと……これは1つの提案ですよ。その日その日の仕事を上司に報告していく時間を設けて、きちっとその日の部分は報告する、あしたはこういうことをやります、これは継続の仕事でもいいですよ。こういったことをやることによって上司とのコミュニケーションがとれるし、それから横とのつながりもできるのではないか。これ実際やっていないでしょう、職場で。だって、皆さんそれぞれが独立して仕事しているような感じで、本当にコミュニケーションがとれているというふうに、それからこういった民間ではこれ当たり前の話なのですけれども、これが行われているというような感じは受けないのですけれども、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

一人の職員が一から十まで、そしてすべて完結ということはそういうことはないと思います。それぞれの部署でその力を発揮して、そしてグループ、そして組織として1つの仕事を方向性に向かって取り組みをするという形がやっぱり必要だというふうに思います。そのためには、組織の中でよくいう報連相ということをしっかりやっというこを常々組織の中では話をしておりますし、やっておる部署はやっておるというふうに思います。

〔「全然やっとらんよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 後ろで何か全然やっとりゃせんよというやじも飛んでいますよ。それは、今一人の部分が全部一から十まで完結ではなくて、与えられたところでその区切り区切りできちっと報告したり、またその次の指示を出しているかどうか、そうではないのではないかなと。自分の仕事はある程度わかるわけですから、その報告もなしに……なしと言うとちょっと語弊がありますけれども、そういう仕事のやり方をしているのではないかと、そういうことで見えますので、今言うように1日1日区切って、1日単位で区切って情報交換をしていけば、少なくともその日1日1回は、あるいは朝晩でやれば2回はだれかとは口きくわけですから、そういった方向でチェックしていったら、そうすればそれを話すことによってその人の上司は部下の体調までわかるわけですから、そういった部分でそれをするだけでももう少し雰囲気が変わってくるのではないかと思うのですけれども、それに取り組む考えはありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まことにそのとおりだというふうに思いますので、その趣旨を生かしてこれから取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 最後にありますけれども、指定管理施設にいきます。

きのうも議論があったわけなのですけれども、何の手当てもしてこなくて……何の手当てもしてこないというのはちょっと語弊があるのですが、ただ公の施設を指定管理にすることができますよという形で、全部とは言いません。つぶした施設もございますけれども、そのまま存続させていたらと来たど、そしてにっちもさっちもいなくなったところで民間に譲渡しますから、受ける人あったらということで話すわけでしょうけれども、結局ある程度数を絞ってくれば経営として成り立つのかもしれないけれども、余りにも多くの施設を残し過ぎて引っ張ってきたために、その施設の受け手がいないのではないかとというのが心配されます。当然受け手がいなければ全部つぶすという話になっていくのでしょうかけれども、その辺の手当てはどのように考えていますか。

○議長（竹内道廣君） 質問の趣旨がきちっと伝わりません。もう一回、何をどう聞いておるのか、きちっとしてください。

○19番（金光英晴君） 例えて言えば温泉施設、今8つ残っているのですか、7つですか、5つ。5つが市営で残っているわけですね、指定管理で残っているわけなのですけれども、その部分逆にこれを2つにする、あるいは3つにするということをすればまだ、エリア割にするのかどうかわかりませんが、経営として成り立つかもしれないし、ですから民間の方がすればその辺あればペイできるというふうに私も考えておりますし、それをしてこなくて、5つそのまま残してきた。それで、ではこれその状態で一人の人が全部受けて、要るところだけ残してほかはつぶすということであればそれも可能でしょうけれども、これをそういう形ではなくて、全部一度に公開で譲渡するような形になるわけでしょう。そうすると、だれも受け手がなくなって結局全部なくなってしまうのではないかと、そういうようなやり方はいかなものかということなのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今温泉の例を取り上げていただきましたので、私のほうからお答えをしたいと思うのですが、温泉につきましては今我が福祉保健部で扱っているのは5つでございます。産業観光の部分もありますけれども、それで温泉については今まで1個については転用しておりますし、民営化したものもあります。これは、温泉の審議会ですかで以前に4つぐらいというような数字も出ておるところなのですが、ではどこをどうすればいいかということについてはまだ今後我々も我々なりに考えまして、委員会さん等のご意見も聞かせていただきたいと思っております。なかなか旧町村でやはり公共として必要だということで作られた経緯もございますので、今後さらに検討させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、どういうことなのですか。委員会に残すところを挙げてもらって、その部分については、今言うど審議会で4つ残せと言うたから1つだけつぶすところを選ぶのを委員会でやってもらおうというふうに理解すればいいのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今議員のおっしゃられたような意味合いではなくて、やはり我々としての方向性をお示しさせていただいて、それで委員会等のご意見も参考にして、最終的には市のほうで判断していきたいということで、今いろいろ考えますと、例えば補助金が非常に多く、例えば今やめてしまうと4億何の補助金を返さなければならぬとかというような施設もございますので、そのあたりも含めましてまたお知恵をおかりしたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） その議論は、では委員会でやっていただいて、もう一つ指定管理の部分で観光施設ですか、公社、宿泊施設併用している施設が3つほどあるわけですが、それぞれに三セクであったり公社であったり、ほぼ直営でやっていたのと変わらないではないかということで、一番最初に指定管理出すときから問題になっていた部分で、それをずっとそのまま4年引っ張ってきたということもこれは問題だと思うのですけれども、それについてはどういう方向でいかれるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

我々のほうの見方も、先ほど佐々木部長のほうからご答弁がありましたように各施設について今までの経緯、それから先ほど部長のほうから話がありました今やめるとどれくらいかかるかと、そういうことも審査をさせていただいておりますし、それから我々のこれから進めていく上で必要であるのかなのかと、そういうところもしんしゃくさせていただいて現在検討を進めておるところでございます。また、委員会等で教えていただきながら進めてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 個々の箇所については委員会にお任せしたいと思うのですけれども、私としては存続させるような、残るような形で皆さんが努力されてこなかった。ここまで指定管理料という税金を垂れ流してきた部分というのは、非常に残念でなりません。これは残ってくれば、民間で受けてくれるところが出て残ってくればそれはそれでいいのでしょうけれども、ただ私、個人的にもなのですが、議員としてもそうなのですが、せっかく大金を投じてつくったものをうまく生かせないで、みすみす税金をどぶに捨てるようなことをやってきたという部分については、深く反省してもらいたいし、これから知恵を出すことによってもしその施設を有効に利用できて、多少手切れ金と言うと変な言い方ですが、そういった部分を手当てすることによってその施設が残って島民の福祉に寄与する形で残れば、それはそれでそういうふう努力してもらいたい、その願いをして一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時31分 休憩

午後 4時44分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。今回は、職員のやる気、気力、気迫についてを重点的に市長に聞きたいと考えています。

この日曜日に開催されたトライアスロンは、天候にも恵まれました。参加者も佐渡のすばらしい自然を体感できたことと思います。また、沿道での地元佐渡の人々の声援は、参加者にとって大変大きな勇気になったと思います。加えて、子供から大人まで多くのボランティア、スタッフの気遣い、受け入れ態勢のすばらしさは、まさに日本一の大会でした。佐渡の潜在能力の高さを改めて実感した一日でした。参加された皆さん、ボランティア、スタッフの皆さん、大変お疲れさまでした。

さて、今議会でも何人かの同僚議員から質問が出ている佐渡航路汽船問題の佐渡汽船問題、どうやら行っている方向に進んでいるようです。あえて苦言を申し上げますが、初めから事の進め方に大きな問題がありました。議会への説明もそうですが、相手方がいるにもかかわらずその意思確認をしないままきょうまで来ているようです。スタートの段階でトップ同士がどのような話し合いをしたのか、その上で事務方が整理をすべきではなかったのでしょうか。この後どのような収束、解決ができるのか、少なくとも市民や観光客に迷惑のかからないよう十分に話し合いをしてください。もはや事務方では解決できません。議会、委員会への説明、経過や本会議での答弁もあります。仮に議会答弁と全く別の内容であるなら、議会への説明も必要です。無論議会からのいろいろな意味での協力も必要です。

さて、今9月議会でも多く補正予算が提案をされています。しかし、幾つかの案件が執行できない、進めることができないという事態になっています。これは8月30日の選挙結果によるものが大きな理由です。私は自民党員ですが、自民党の行ってきた多くの施策もでたらめ、また今回自分たちも出席し、賛成、反対したかは別にして予算を通し、その後官僚、事務方により作成し、公募、募集された補助金、交付金をストップさせている民主党もでたらめ、いつも影響を受けるのは財政基盤の弱い過疎地、佐渡のような自治体です。今回佐渡市が取り組もうとしている予算は、報道であるような市民、国民に不必要な事業ですか。今回の政権交代をおもしろおかしく芸能ショーのように連日報道していますが、佐渡市の現実は景気はどん底、先の見えない不況の中、失業はふえ続け、所得も上がらない。テレビで民主党のある議員が言っていました、政権交代が考えられたのだから、県や市町村もそのように動くべきだと、予算を組み替えすべきだと。とんでもない。あなたたち国会議員も出席した国会で決まった予算で、繰り返しますが、公募、募集の出た予算です。自分たちのことは言わないで、自治体のせいにするなど、まさに国民不在、市民の目線ではない、高いところから物を見ている証拠です。

今回補正で出ている景気対策予算は、主に南部地域で携帯電話が通じなかった、冬の電気断線でご迷惑をかけた携帯不感地区への手当であったり、小中学校の屋上にソーラーパネルを設置しつつ市の単独事業ではできなかった屋上防水、耐震補強の予算であります。子供たちの学習環境は、佐渡市の財政が厳しいこともあり、決してすばらしい環境とは言えません。ましてこれらの公共事業は9割以上が多くが佐渡市以外の負担で執行できる予定でした。市長、あなたが出席している離島協議会でも市長会でも何でも結構です。言ってください。政権交代がいつでも起こる国会はよい。しかし、そのたびごとに国民や市民に大きな迷惑をかけるのはとんでもないことだと、よく地方自治体の状況を勉強していただきたいと。

では、質問です。佐渡経済の低迷、不況は深刻です。この経済状況からの脱却に真剣に取り組んでいるのか。結果は出ているのか。各種経済指標は改善をしているのか。市長と職員はこの不況を肌身で感じ、その上で行動をしているのか。

エコアイランドへの取り組みについてです。エコアイランドの題目は大変すばらしい。しかし、その背景には市民への負担もあり、理解も必要である。その上で再生可能エネルギーへの取り組みを進めるつもりがあるのか。そして、この件について職員からの提案や積極的な行動が見られるのか。また、これらの施策は国、県との連携が不可欠です。その連携が図られているのか。また、それらの情報をすぐに市政に反映させる担当、取り組もうとする部署や人員、職員はあるのかを問います。

続いて、合併後の住民サービスについてです。合併時、住民サービスは高い水準に、負担は低くと言っていただけに、今の現状に市民は啞然としています。悪く言えば佐渡市や行政の言っていることはまずうそだろう、信じることはできないという思いです。しかし、住民も佐渡市の現状、財政状況をある程度理解もしています。しかし、市民が納得できないのは佐渡市や職員が自ら汗をかいている姿が見えない、もしくは汗をかいている人がほんの一握りで、多くの職員は高給と好待遇、そして市民の頭の上にあぐらをかき、住民ばかりに負担を強いていると。自ら汗を流し、骨身を削った上で市民にお願いすることはする。創意工夫もなく、市民に負担だけお願いするというより命令する、これが温かみのある市政運営でしょうか。市長と職員間の周知、理解の方法はどうなっているのでしょうか。ここでも職員からの積極的な施策展開はあるのでしょうか。また、行政サービスの平準化をどのようにとらえているのでしょうか。街灯維持費の負担増、各種補助金の削減と方法の説明について住民に理解を得られていると考えているのでしょうか。佐渡市が管理をしている公園、トイレ、ごみ箱の管理を例に問います。

次に、交流人口からのニーズについて問います。トキ放鳥、世界文化遺産への取り組みなど、佐渡は世界から注目されています。そのことによりいろいろな方々が佐渡に入り、今までの観光と違った動きをしています。これらの方々に対応を十分しているのかを問います。

次に、企業誘致と佐渡の企業への支援についてを問います。企業誘致後のケアについてどのように考え、またどのような対策を立てているのかを問います。

次に、離島佐渡の交通機関、今回は佐渡空港の進捗状況を問います。県の委員会で佐渡の熱意が感じられないという報告があったようですが、とんでもない。日本じゅうの離島で空港の整備されていない島はどこですか。県営空港であるにもかかわらず、地権者交渉を佐渡市に丸投げしてきたのはどこのだれですか。自分たちの無策を問う前に佐渡空港ができないのは佐渡市民のせいだと言うのは、政治家として最低です。知事の考えが違うと思うなら、正面切って知事と議論すればいいのです。それをせずに、同じ県民である佐渡市民の安心や安全、生活をどう考えているのでしょうか。

次に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存についてを問います。世界文化遺産の登録を積極的に進めていますが、一方でちぐはぐなことをしているように見えます。保存すべき貴重な資源が朽ちていくのを平気で見過ごしています。何をどうすべきなのか。今回は相川の拘置所を例に問います。

以上、これ以降の質問は質問席で問わせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えします。

まず、エコアイランド構想と島民の理解についてでございます。再生可能なエネルギーというのは、エネルギーの自給率向上や地球温暖化対策に大きく資するものでございます。佐渡のエコアイランド構想の中で、当然自然エネルギーについての取り組みについては真剣にやっていかなければいかぬというふうを考えて、現在もいろんな施策をとろうとしております。議員がおっしゃられたように、今回幾つかの予算でやろうとしたことが一部とまった状態、しかし今回の民主党のCO₂の削減の計画が大きく出てきました。これに関して、今までの政権の提案した環境対策については、それなりに整合性が出てくるのではないかということで、このままの状態で行くとは思えないというふうを考えております。十分情報を集めて対応をしっかりやっていきたいと思いますが、国と県と市が一緒になって情報を共有化していくという作業が必要なので、当然それに対応できる行政の担当の能力とやる気が必要になってきているわけでありませう。十分とは言えませんが、これでエコアイランドについて標榜し続けておりますので、十分とは言えずとも対応ができるというふうを考えているところでございます。

職員からの提案や職員の積極的な行動が見えるのかということでございますが、担当になった職員は一生懸命やっているというふうを考えます。

合併後の住民サービスについて、合併の特例がなくなる平成31年度の財政規模を想定して現在第2次行政改革大綱集中改革プランの策定に取り組んでいるところでございます。合併した市町村につきましては、当然合併後10年間の移行期間が終われば、それから5年間の交付税の漸減等我々が十分意識改革、あるいは行政改革をし続けないと対応できないわけで、これは合併しようがしまいがこのような国の状態の中ではやむを得ないというふうに思います。ただ、先ほどちょっとお話ししたのですが、地方と都市との原資の配分の仕組みについては、今回はかなり変わるというふうに期待しておりますので、そのところを十分国の情報をとりながら対応をしていきたいというふうに思います。

職員からの積極的な施策展開はあるのかとお問い合わせでございます。先ほど部長制度に対する批判があったように、なかなかそれになれていない職員もいるということもありますが、各管理職の教育も含めて現在進めているところでございます。

行政サービスの平準化ということでございますけれども、具体的には担当部長から説明させますが、恐らく街灯の維持費の負担増、その後質問がありました各種補助金の削減、この説明について住民からなかなか理解も得られないというところもありまして、いろいろ議会でもご議論いただいております。公園、トイレ、ごみ箱の管理、これらについても一緒に担当部長から説明をさせたいというふうに思います。

多種多様な交流人口からのニーズについて、それぞれ今までと違った、観光とは言いませんが、いろんな人たちが佐渡へ入り込んできます。トキ、環境、それから世界遺産含めていろんな研究者が入ってきたり、あるいはフィールドワークの体験希望者が入ってきたりしておりますが、これらに対して対応が確かに、急激にそういう入り込みの人々の多様性に対応しているかということは確かにおっしゃられるとおりでございます。この対応につきましては、産業観光部長に説明をさせたいと思います。

企業誘致後の佐渡在住の企業への支援について、企業誘致後のケアはどのように行っているか、これも議論の対象でありましたが、例えば今回佐渡に企業誘致した企業の生産物についての運賃補助等を行って

おりますが、産業観光部長にその内容を説明させたいというふうに思います。

離島佐渡の交通機関、佐渡空港の進捗状況について問われております。佐渡一羽田航空路開設につきましては、県主催で昨年秋から4回開催された佐渡一羽田航空路の運航に関する検討委員会の報告を受け、この7月から3回開催された佐渡一羽田航空路開設推進連絡協議会で検討されております。協議会では、佐渡一羽田航空路開設を実現するに当たって、需要予測や利用予測、会社設立時のイニシャルコスト、運航に伴うランニングコスト等が試算されましたが、具体的な経費負担についてはまだ明快に示されておりません。この協議会では最終的な結論に至らず、今回あった議論を整理しながら次につなげるという意向がありまして、さらなる調査、検討も必要であるとも考えておりますので、佐渡市としてもできるだけ協力をしていくということを考えております。

佐渡一羽田航空路開設と滑走路2,000メートル化は並行して進めなければいかぬ大事な業務でございます。そここのところで、佐渡が一生懸命やっていないということを言われたと言いますが、これについては議員がおっしゃるようにこのことについては我々は長年の悲願でもございますし、地権者の対応についてももちろんやっておりますし、それについて今回の知事発言についても、我々は議会も含めて一緒に県議会への対応、知事への対応を現在やっているところでございます。そういうことを言われるいわれはありませんが、ただ空港の地権者対応はやはり佐渡市が主体となってやるべきだろうと、しかしそれを県がサポートしてくれないと困ると、これは今までも言い続けてまいりましたし、このことについて県が人ごとのような感じにいるとは私は思っておりません。というのは、例えば2,000メートルについても知事は明言されておるわけでもございまして、我々の悲願は必ず達成されるというふうに思います。

それから、世界文化遺産の取り組みと資源保護について、相川に残る町並み、今回の世界遺産の中心的な町並みでもありますが、地域の長い歴史を物語っておって、世界遺産の申請の中の中核の施設だというふうに考えております。それについての保護や、あるいは保全については、これは全力を挙げてやらなければいかぬ。一部相川拘置所については歴史的な町並みの中核となる施設でもありますが、地域の意見も聞きながら修復と活用の仕方を考えていきたいというふうにも考えております。これにつきましても、状況について部長から説明をさせます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうからは、合併後の行政サービスに関連をしての部分についてお答えをいたします。汗を流す職員が少ない、そしてその上に市民の上にあぐらをかいているような職員がいるということではありますが、私どもそういった批判は本当に真摯に受けとめながら行政の運営に当たっていかなければいかぬというふうに思います。我々のほうとしても、先ほど市長のほうからお話ありましたように、合併にかかわらず私どもとしては、行政改革に向けた取り組みということは不断の取り組みとして進めていかなければならぬというふうに考えております。現在行政改革につきましても、平成22年度から第2次後期の行政改革大綱を策定した上でその取り組みの中で進めていきたいということで、今原案の取りまとめをしておるところであります。我々としては計画的な財政運営ということで、歳入の確保、自主財源の確保、あるいは公共施設の整理統合、公共施設の運営方法の見直し、そして経営支援の有効活用、それから私ども職員の定

員管理と給与の適正化等に向けた取り組みをこの後もしっかりとやらせていただきたいということで、今計画の取りまとめを進めておるところでございます。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

多種多様な交流人口、観光客からのニーズについてというご質問でございます。これは議員からのお力添えをいただきまして、本年6月に新潟国際藝術学院と連携協定を締結しておりまして、佐渡の文化、芸能などを学ぶために多くの中国の大学生から来島をいただいております。特に6月20日から27日にかけて、山東大学生が15名、その後8月10日から1週間、中国の美術学院生と大連工業大学生が11名の方が滞在をさせていただきました。また、これからもこの秋にも中国から別の大学が来島していただけると聞いております。そして、今後もふえていくと、そういうふうを考えております。このような取り組みにつきましては、我々非常にありがたいということでございまして、既存の合宿等の助成のその制度を利用いたしまして、できる限りの助成をしてまいりたいと、そういうふうを考えております。

それから、企業誘致と佐渡在住の企業への支援についてでございます。企業誘致につきましては、ご承知のとおり平成19年度に誘致企業の助成事業等々も取りそろえまして、今取り組んでおるところでございます。その誘致後のケア等々についてでございますが、これは誘致企業、それから既存の企業さんも同じでございますけれども、特に誘致企業さん等々につきましては定期的に訪問活動等を行っております。特に昨年の秋以降急激に経済環境が悪化をしておりますので、いろいろと訪問、あるいはハローワークさん等と連携をとりながら状況等をお聞きする中で、いろんな制度、それから補助事業等を宣伝と申しますか、ご紹介をしながらその支援に努めてまいっておるところでございます。

それから、世界文化遺産登録への取り組みと資源の保存についてでございます。ご承知のように、相川では平成19年度から5カ年計画でまちづくり交付金事業が進められてございます。相川地区は、世界文化遺産登録を目指す上で極めて重要な地区でございまして、整備実施につきましては関係機関と協議を進めながら慎重に進めておるところでございます。そういうことでございまして、年次計画に基づいて整備が進められますよう地元の関係者のご協力もいただきたいと思っております。よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

合併後の住民サービスについての中で、街灯維持費の負担増のことでございますけれども、これにつきましては3月議会でもお答えしておりますけれども、街灯の中には道路照明灯と防犯灯、この2種類がありまして、防犯灯の部分についての修理に係る費用の負担を地元をお願いして、いろいろと説明してきております。また、地元の方にはこの後も凶面等の整備しながら地元をお願いしているところでもあります。

それから、公園、トイレ、ごみ箱の管理についてでございますけれども、これ建設部所管のことだけについてお答えさせていただきたいと思っております。建設部所管の公園ですけれども、都市公園と港湾緑地公園、

それからポケットパーク等で約60カ所あります。それから、トイレの設置は27カ所、それからごみ箱の設置は8カ所となっています。これらにつきましては、一部委託していますけれども、ポケットパーク等についてはすべて建設課のほうで維持管理を直接やっているという事態であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

旧相川拘置所のことについてお答えいたします。この施設については、平成18年の10月に国の登録有形文化財となっております。この施設の保存活用の方法を検討してきたのですが、莫大な改修費用がかかるというようなことで現在まで大規模な改修ができないでいた状況でございます。また、そのために緊急避難的に屋根の開口部に雨漏りの防水シートを覆い、少しでも被害を食い止めるとというのが現状でありました。それで、雨水の漏水を防ぐための対策でシートの色にも配慮しておったのですが、何分にも改修工事を行うまでの暫定措置なので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。それで、この後の改修計画ですが、世界遺産登録を推進する上でも旧相川税務署跡と同様に文化的景観として町並みを構成する重要な建物と考えておりますので、何らかの補助事業等を導入して保存修理を行いたいというふうに考えております。また、保存修理する上ではやっぱりこれを公開して活用しなければならないというふうに考えておりますので、どのような活用方法があるのか、そういうことを地域の皆さんとよく話し合って検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 金子産業観光部長、きのう佐渡汽船の件で謝罪をされておりましたが、私これ部長の謝罪をする範囲を超えていると思うのです。何らかの、これは市長、副市長になりますけれども、かなりこじれている状況だということをお聞きしています。これは早急に何らかの手だてを打たないと、私は市民への生活に支障が出てくるような場面もあり得るといような話までお聞きしておりますので、改善を求めていきたいと思えます。この件について答弁は要りません。

今回もずっと市民に言われていることなのですが、多くの議員が一般質問のたびに同じような質問をするということをよく言われています。これの背景は何かというと、市民が多くの議員に対して同じような疑問や同じような要望を持っているから、議員は質問をしているのだと思えます。特に今回の一般質問、9月議会でも質問が出ています人件費や職員の意識やまた組織の問題、これらについて一向に改善が見られない、もしくは市民がおかしいと思っているから、議員もおかしいと思っているから質問しているのだと思えます。この議員がこれだけ質問をしているのになぜ改善できないのか、私は市長の感覚が麻痺しているのか、それともよほど大きな抵抗勢力があるのか、疑問を持たざるを得ません。総務部長、どうしてこの人件費や職員の意識改革、そして組織の問題を変えることができないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今大桃議員からのご指摘、まことに本当に真剣に受けとめていかなければならぬというふうに思います。人件費とか、あるいは職員の意識の問題、それから組織のありようの関係については、決して我々それに対して抵抗しておるとか、今のままでいいのだという思いでは決してございません。一つ一つ着実にこなしておるといふふうに受けとめてはおりますが、なかなかそれが我々一生懸命やっているその姿が市民の方に受けとめられないようなやり方、取り組み方だろうというふうに思います。人件費の関係について申せば、今現在そうではありますが、わずかといえはわずかな部分ではありますが、3%削減というところがあります。また、組織の関係でありますならば、今市長のほうからもお答えがありましたように改善に向けた取り組みをこれからしていこうということでもあります。では、これまでしてこなかったのかということでもあります。決してそんなことはございません。各部署の中では、組織のありようについて行政改革課を中心に議論をしておるところでありますし、小さな一つ一つの細かい作業についてはこなしておるところであります。職員の意識の改善等につきましては、人事考課制度、これは1つの目標設定をした上で職員がどういう形でその目標に向かって取り組むかということ、職員一人一人がそのことを申し合わせをして、そしてそれを評価した側も評価をしていくという形をとり始めた、そういうところあります。ぜひ市民の負託にこたえられるような職員になるように、これからも指導等していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） では、市長にお尋ねをします。

なぜ大なたが振るえないのでしょうか。一々細かいことを考えていると、これはなかなか大なたというのは振るえないと思うのです。なぜできないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、議会と一緒に方向を決めてやらせていただきたいと思えます。

〔「市長がやれ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） もちろんそれはそうなのですが、これについては道程というか、工程表をご議論いただきながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 議会はいつでも一緒にできます。職員にやめろとか職員給与を下げろと言うのは、私も仲間いっぱい職員にいますけれども、決して気持ちのいいことではありません。議会は積極的に進めろということを行っているのですから、一緒にやれるのであれば今やれているはずなのです。何とかこれは前に進めなければいけないというものなのです。感情ではなくて、しなければいけないというものだと思いますので、これは進めていきたいと思えます。

後にこの質問またちょっと出てきますけれども、先に世界文化遺産についてお尋ねをいたします。先ほど次長のほうから拘置所は登録有形文化財で大変大切なものであると、改修も予定していると、保存の計画も、そして活用も考えていきたいということで、大変前向きな答弁をいただきました。そうすると、いつごろどういうふうにならなければいけないのか。もう一度お聞きをしたいのですが、現状についてどうな

っているのか、もう少し詳しくお聞かせをください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

現状は、今屋根が雨漏りをしてブルーシートをかけてあるということなのですが、屋根だけ修理しても下の本体自体がもう朽ちて大分古くなっていて、屋根を直すだけでは改修は済みません。そうすると、全体を改修しなければならないということになると、四、五年前に見積もった金額で1億3,000万、その後耐震構造とかいろいろ出てくるとそれより金額がかさむということで、今のところ補助事業がないということで単独でやるには非常な、全部市の財源だと非常に厳しいということで、今補助対象になる事業を世界遺産のほうと一緒に考えているというところでございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） この登録有形文化財、国の文化財であるものをまちづくり交付金を使って補修することはできませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） お答えいたします。

まちづくり交付金は19年から5年間の事業でございまして、いずれも国に事業予定を申請して認められておりまして、その中には拘置所の修理は載っておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 予定に載っていないのは私も存じ上げています。できるかできないかということをお尋ねしました。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） まちづくり交付金実行委員会を形成して計画をしておりますが、その中で変更したいということであれば、国に申請をして、認められれば変更は可能だと思いますが、事業費が1億数千万ということでございますが、その範囲内であればまだ変更は可能になるかと思えます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、前からお話をしているように、多くの文化財だとか建物がこのような状態になっているのが見受けられます。前からお話ししている例えば外郭の部分で設置をして、社団だとか財団だとか設置をして、今のまちづくり交付金なども活用しながら直してやれば、決して放置をしておくべきものではないと思うのです。直せる方法は、ここなのです、工夫をすれば幾らでも直せると思うのです。今ほど1億3,000万という試算が出ましたが、5年前からほうっておいたら、恐らく今1億5,000万なのか1億6,000万なのかわかりませんが、修繕費はさらにかさんでいると思います。しかし、これはあくまでも行政の見積もりであって、そのすぐ上にある大きな会社の方が私がやってみれば、これは2,000万

でできますよとっていただいている方もいます。公共事業とこれは民間の事業者との違いでしょうけれども、そういったところも見きわめて、きちっと残すべきものは残していかなければいけないと私は考えています。

それで、この拘置所についてもそうなのですが、副市長、以前からグランドデザインはどうなっているかというものをお尋ねしています。その後どういうふうに進んでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

グランドデザインにつきましては、先般前の議会の終わった後で各議員から入っていただいて調整をさせていただきました。そのときに一番問題になったのは、実はあそこの会館をどうするかということが一番の疑問でありまして、このことについて何とか地元のほうで意見統一をしていただきたいと、それをもとにしてデザインというものを組み立てていきたいということをお願いをいたしましたわけですが、そのところでまだ調整ができていないという状況でございますので、その辺もひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 会館については、ある程度進捗があると思います。あわせて、行革のほうからも出てきている支所をどこかに移したいとかいう話も聞こえてきます。あわせて、小学校の統合に際して小学校を建設していただけるのなら、駐車場の確保をしていただきたいという強い保護者の依頼もあります、要望もあります。その駐車場を確保しようとしたときに、相川は土地がありません。消防署の場所を駐車場にしてくれという要望もPTAから大きな要望で出ています。これに対して私解決していくのは、まさにグランドデザインをきちんとかいて、それで執行していかなければいけないのかなと思っています。グランドデザインについてもう一度お尋ねします。この後進める気はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

議員がおっしゃられるように、島内各地域のグランドデザインについては必要なものと考えておりまして、今回将来ビジョン等の中で地域の方々とお話し合いをする機会がございますので、そういう機会を使いまして、各地域のグランドデザインについてまず意見を伺いながら整備をしていきたいということで、今その作成作業の工程、どのような工程でつくるかという作業に入ったところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 副市長、我々地元に住む者にとってグランドデザインを描くことをあきらめてはならないことなので、必ずどこかで進展をしますし、進展をさせるように努力をさせているつもりです。担当が小林課長なのかわかりませんが、ぜひとも進めていただきたいと思っています。

では、エコアイランドについてお尋ねをいたします。エコアイランドという題目は大変すばらしいものだと思いますが、直接的に市民がエコアイランドになって得をするというものがなければ、市民は理解を

していただけないのかなと思っています。エコアイランド、環境の島だと言ってもなかなか市民は、トキの放鳥については例えば田んぼをこういうふうにしてくださいとか、ペットボトルは分別してごみは2回に勘弁してくださいとか、そういった話だけでは市民の理解は得られないと思います。

そこで、まず質問ですが、今回の21年度9月の補正予算で出ている小中学校ソーラーパネルの当初の文科省から出ている概要と補助率をお聞かせください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

文部科学省のほうから出ている太陽光発電導入事業について、ご説明させていただきます。これについては、太陽光発電のみでなく屋上の防水の更新もできるというような関連事業がありますので、当初この予算のほうには、どうせ屋上の防水工事をやらなければならないのであれば、単独でやるよりも補助金をもらったほうが得であろうということで、まず屋上の防水工事をしなければならない学校を選定したというのが現状でございます。それで、事業費については全事業費、実施事業費を対象にするというようなことだったので、その補助率が50%、残りの50%について今回の緊急経済の公共投資の交付金を90%充てられるということで、全体でいうと45%が交付金事業、それで残りの5%については起債が可能というふうに聞いておりました。なお、その起債の償還金についても半分は交付税措置があるというふうに理解しておりましたので、予算を要求したということでございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そうすると、今回の予算で出てきた当初予定であると、総額幾らのうち佐渡市の負担は幾らぐらいであったのかということをお教えください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

一応先ほどのように防水工事を伴うものというようなことで、小学校4校、中学校3校を一応計画いたしました。それで、工事費が3億4,580万3,000円、補助金が安全・安心な学校づくり交付金ということで、これの2分の1ということで1億6,775万、公共投資臨時交付金が1億5,097万、あと2,700万ほどは起債を借りる予定でありました。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 起債も約半分ぐらいが交付金で返ってくるという予定だったそうですから、大きな仕事をしてわずか2.5%の負担で今回の事業ができたということでもあります。民主党の先ほど同僚議員がお話しした25%のCO₂削減ということになると、これがどういう数値かということ、新築家庭のすべての家にソーラーパネルを載せる、公立小中学校のすべての学校にソーラーパネルを載せる、そしてあわせて産業減産、例えば鉄鋼などの減産や自動車の減産をしても25%には追いつかないそうです。ですから、当然この後もこの事業は出てきます。市長がおっしゃるとおりです。ぜひとも進めていただきたい。

では、あわせて聞きますが、トキ交流会館でどの部長なんでしたっけ、トキ交流会館にもソーラーパネ

1,500万、3,000万、5,000万、1億円の枠内を設定して申請するものということになっております。

以上です。

〔「補助率」と呼ぶ者あり〕

○総合政策主幹（小橋敏磨君） 補助率というものはございませんけれども、事業費に対して申請者が枠を決めますので、例えば5,000万円の事業であれば5,000万円の枠ということで100万円になりますし、6,000万円であれば5,000万円の枠に入ってくるのですが、そういった選択していく交付金の事業でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） これは、委託事業で1億の仕事を1億の事業予算でやるということ1億いただけるというものです。私が政策課に言って、このICT利活用モデル事業の内容をお話ししたのは10月ごろだったと思います。実は何か難しいことをいろいろ言っていますけれども、今回のばらまきと言うと悪いですが、自民党の最後のあがき、ばらまき予算で配ったものでばんと出して、何でも使っていいですよというようなものでした。私から提案をした内容が通ったか通らないかは別にして、私がこの10月の時点でお話をしたのは、佐渡市の厳しい財政の中でこの補助金、委託事業は活用すべきではないかというお話をしました。全額国が面倒を見てくれるというものです。佐渡市の中において、システムの構築や、これはコンピューターのシステムだけではありません。仕組みづくりです。例えば今回ような住民が大変行政サービス、住民サービスの切り捨てをされている中で苦勞をしている、こういったところの中で改善をするシステムだとか、ほかのものもいろいろ活用ができたわけです。10月からこの間、7月何日までの間小橋課長、あなたから私は何か提案を受けましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小橋総合政策主幹。

○総合政策主幹（小橋敏磨君） お答えいたします。

10月提案いただいて、提案内容を精査させていただきました。こちらからの大桃議員に対する提案はございません。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、ここなのです。私はこれをしろというのは最後に出した話で、何かこれで佐渡市が発展できるような仕組みがつかれないか、佐渡市で何とかできないかというような予算の提案をさせていただいたということでもあります。しかし、残念ながらその答えはずっと待っても出てこなかった。残念ながら出てこないし、提案もなかったということでもあります。私が今回質問をしているのは、職員に提案力というのは、まして政策担当何でしたっけ、長い名前がよくわからぬけれども、何とか主幹という担当なのに提案が出てこないというのはなぜですかね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本人に聞いておりませんが、やはり提案力がないせいだと思います。要するに理解できるかどうか、それから自分の置かれている場所でそれを周りに説得できるかどうか、その自信があるかないか、その知識があるかないかということだと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） もう一つお聞きをしたいと思います。これは縦横の連携についてであります。

この事業について、いろいろと質問もあったということもあり、7月の17日にこの事業に詳しい関係者に佐渡に実際に来ていただきました。八幡館でこの国際セミナーというのを開催させていただきましたが、どのような方がこのとき来られましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小林企画振興課長。

○企画振興課長（小林泰英君） お答えいたします。

7月15日から18日の間に財団法人国際研修交流協会が第23回国際セミナーを開催し、17、18の講演会、分科会が佐渡八幡館で実施されました。参加者は、武蔵学園長、産業技術大学院大学学長、東海大学総長、それとあと宮古島市長等も参加しております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 甲斐副市長、友好都市ですかね、春日井に行ったときにあなたスタンディングオベーションで迎えられて大変感激をしたというお話を聞いております。残念ながらこの国際セミナーを開催したときに、教育長が来てくれましたね。あいさつをしていただきましたが、私宮古島の市長から言われました。市長はきょうはいらっしゃらないのですか、副市長もいらっしゃらないのですか、寂しいですねと言われました。どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

大変恥ずかしい話ではありますが、私は承知しておりませんでしたので、出られませんでした。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） これが問題なのだと思うのです。宮古島の市長だけではないのです。例えば総務省の信越総合通信局長であったり、中国大使館の参事官であったり、社団法人東北経済連合会の会長であったり、国土交通省の参事官であったり、エネ庁の室長であったりというそうそうたるメンバーが来ているのに、残念ながら市の執行部は平の職員が1人対応しただけだったという事実があります。この事実を受けて市長はどう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 会議は開かれるというのは知っていましたけれども、実はその日前、当時の加納副大臣が新潟へ来られて、次の日は佐渡へ来られたのですが、そのときに陳情もあってずっとついておりました。恥ずかしい話なのですが、今までそういうことはないのですが、そういう意図といえますか、そういう方々が来られるということは全く知らなかった状態です。それで、副市長も、副市長はどこにあれば、仕事と一緒にだっかわかりませんが、そういう格好で執行部が出られなかったのだろうかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） これの担当されている方から、市長や副市長にこういう方が来られているというのがまず伝わっていないというこの組織自体が私問題ですし、これも部長制の弊害なのかなとついつい勘ぐりたくなります。あわせてですが、この地域ICT利活用モデル事業を実施するかしないかという、今のこの7月の17日の段階で実は地域ICT利活用モデル事業に大変精通をしている京都大学の神田教授だったりとか、この方も褒章を受けている方ですが、国際協力銀行の企画部長であったり、東京電機大学の教授であったり、NTTドコモの執行役員であったり、KDDIの執行役員であったりする方が来ていて、市がその当時持っていた疑問については大変詳しい勉強会を開いていただいていたのにもかかわらず、市の職員が一人も出席をしていなかったという状況であります。横の連絡、縦の連絡も全然つながっていませんけれども、私はこういうのを見てやる気とか気迫とか、どなたか同僚議員も言いましたけれども、見受けられないというもとなっているのかなと思います。

もう一度尋ねます。なぜ出なかったのですかね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

国際セミナーにつきましては、前からどうやるということでお話しいただいておりまして、調整をしておりました。出席をする者も含めて調整をしておったのですけれども、私も市長も出張でございまして、副市長も用務があったということで、本来ならば私のほうで担当課長なりをきちっと出席をさせるということを手を打っておけばよかったのですけれども、そういう意味では私のほうの不手際でその措置ができなかったということがございまして、これは私のミスでございまして、おわびをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 7月の23日に知事が定例会見をしています。その知事の定例会見、先ほどお渡ししました概要を読み上げてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ちょっと今手元にございませんが、以前読んだ記憶で今ちょっとしゃべります。佐渡スマートグリッドというものをやりたいと、それを佐渡でぜひやっていきたいという旨の知事の発言があったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 小橋課長に原稿を渡してあります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

小橋総合政策主幹。

○総合政策主幹（小橋敏磨君） お答えします。

地域グリーンニューディール基金に係る事業計画書の提出についてということで記載されております。

地域グリーンニューディール基金に係る件の事業計画書を環境省に提出します。これは21年度補正で設置された仕組みでございます。事業としては、例えば省エネを進める、新エコを導入する、アスベスト廃棄物、不法投棄等の処理もありますが、こうしたものに必要な基金を補助しようという仕組みになっております。これは、県、政令市に基金を設置して、それから助成を行い、3年かけて取り崩すということです。基金の設置につきましては、既に条例で制定してありますが、事業計画を国に提出しなければならない。そして国から認定を受けて補助金をいただき、また実績報告書を出すという仕組みになっています。

以上です。

〔「スマートグリッド」と呼ぶ者あり〕

○総合政策主幹（小橋敏磨君） 次はもう一件、スマートグリッドを佐渡でも計画されているということですが、具体的にはどのような内容でしょうかということで、知事の回答ですが、技術的にまだ壁があると理解しています。スマートグリッド自体の説明をすると、例えば太陽光発電とか風力発電をイメージしていただくとわかりやすいと思いますが、太陽光発電は夜は発電できない。雲があると発電量が落ちる。風力発電も風があれば発電しますが、風がないと発電量が落ちてしまうということになります。そうすると、需要側と供給側のバランスをとらないといけませんので、同時にコントロールする信号を送電網に流す。例えばインバーターのイメージです。クーラーの冷やすスピードを使用側で調整するようなこととセットで行いながら、全体として発電量と使用量をバランスをとるのがスマートグリッドのイメージですという内容です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 前段のグリーンニューディール基金というのは、先ほど木下課長から答えていただいたものにつながっています、その県が窓口になって予算を取っているわけですから。後段のスマートグリッド、スマートメーターについては、私は佐渡市という名前が出てきているので、てっきり佐渡市長と知事の間にかかしらお話があったから、こういうことを知事がおっしゃっているのかと思いましたが、でも、これが残念ながらつながっていなかったということでもあります。こちら辺の縦、横、もしくは職員のやる気も含めてですけれども、きちっと市長、何とかしなければいけないというのはさっきから何度も言っていますけれども、総務省から来ていただいている齋藤部長には頼れないのですよ、来年になると。そうになったら、市の職員がやらなければいけないのです。これはやっていかなければいけないと思いますが、職員のこのやる気の喚起にはどういふふうに手だてを打てばいいとお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大まかに言って2つあると思うのですが、そういう組織をつくるか、もう一つは組織をつくらなくても本人が常にちゃんとリアクションを起こすか、そういうことだと思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 合併後の住民サービスについてお尋ねします。

これは総務部長がいいのでしょうか。合併後、住民、市民サービスは向上しましたか。あわせて、住民、市民への補助金は増加しましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併時には、負担は低く、サービスは高くということをお願いしてきたわけではありますが、具体的にどういった部分であったかと申しますと、1つには保育料の関係ではあったかと思いますが、他の部分ではサービスの平準化といいますか、そういう中で例えば嘱託員の関係であれば高かったところと低かったところ、それをならしたことによって高いところは下がってという、そういうサービスの平準化の中で不都合があったという地区は各地にあったというふうに認識をしております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 総務部長の見解は、平準化をしているのだから、市民の不安やもしくは不満はないというお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

決してそんなことはありません。私どもはサービス平準化という部分については、当然ながらそのことによってプラスになるということもあれば痛みを伴うということもあるわけでありまして、それはきちり説明しながら理解を得ながら進めなければならぬという認識でおります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、気づくところで結構ですが、総務部長が。その平準化ということで、市民サービスを平準化させてきたということではありますが、その際に当然高いところのものが低くなっているものが多々あると思えます、補助金も含めて。その際に、ただ高いものを低くするというものではなくて、その低くする際に職員による提案や工夫はありましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

どうも頭の回転が鈍いものですから、すぐにはちょっと思い浮かばないところでありますが、職員がサービスの平準化のために地域の説明会に出向くというときには、当然ながらその地域の理解を得ることがあるわけでありまして、理解を得るためのいろんな各種の方策、そういったものは提案しながら進めてきたのではないかというふうに思います。最近では霊柩車の有料化等があったかと思えますが、そういった中でもそれを平準化へ向けた取り組みの中では、一挙にということではなくて、その理解をいただくという中で幾つかの提案をしながら理解を得ているというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 職員が出かけて行って市民と一緒に働いたというような趣旨の話はされておりますが、では最近あったボランティアのごみ拾いで何人中何人の職員が出たのか、出なかった課があるのかなのか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ボランティアの関係であります。幾つかボランティアに参加をしておられるような行事があります。一斉清掃の関係であります。これについては6月の27、28、7月の4日、5日と開催したわけではありますが、282名の方が参加をしております。これは、職員数今のところ1,400人余りであります。その中の282名という参加であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今の千四百何がし名の282名というのは、総務部長、大変いっぱい出てこれは優秀な職員ばかりだとお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その一斉清掃の中で出たという職員は先ほど申し上げた数字であります。決して多いというふうには思っておりません。先般のトライアスロンのボランティアのときにも職員が出たわけではありますが、その際は約580人、600人近くの職員が出たわけですから、一斉清掃の中では多いというふうには認識はしておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ボランティアのごみ拾いも出ず、住民サービスはどんどん低いところに平準化していき、そして市民にだけ痛みを押しつける。この間、職員は毎年何%ずつ昇給していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の昇給の話であります。職員の昇給の関係につきましてはたしか平成17年だったかと思いますが、給料表の改正を行いまして、ある一定部分については現給よりも下げるということで、下げた分については上がっていくまでは給料は上がらないということ、減給補償という形だったものですから給料は上がっておりません。ただ、若手の職員についてはその以前もらっていた給料よりも若干上がるということあります。今の段階では何%上がったというところまでは数字の上では大きな変化はないというふう理解しております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 昇給はないとおっしゃっていますけれども、3%減給をしても決算書に出てくる職員の給与・手当が前年比よりも多くなっているのはなぜですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

決算書の中で手当の額が多くなっておるといふ部分については、総体で出ておるといふ関係でその数字が出ておるといふふうには思いますが、私どもとしては20年度もそうでありますが、本俸の3%のカットということでもありますので、前年よりは給料の額としては減っておるといふ認識であります。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 総務部長は、今佐渡市の経済、民間企業の苦しさはご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

認識をしております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市の職員は、我々小市民と違う特権階級ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

我々地方公務員は、地方公務員法の規定によって仕事をさせてもらっておるわけでありまして、地方公務員法第30条の中で私どもは全体の奉仕者であると、そういう認識の中で仕事をやっていくのだということと受けとめております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 佐渡市内の民間の普通の企業がやっているようなこととなぜ同じことが佐渡市ではできないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

もしそういった市民の方々の痛みを共有できないということでもありますならば、そういったことを当然ながら是正をしていく、そういう方向に持っていくような指導をしていかなければならぬというふうには思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、住民と市の職員の気持ちには大きな乖離しているものがあると思います。住民が合併後本当に行政サービスが落ちてきていると感じていることは間違いのないことで、それは市長も多くの場面で多分住民から直接言われているのではないかなと思います。今まで行政がやってきた行政サービスがこれぐらいだとすると、これから佐渡市が行えるであろう行政サービスというのはもっと小さくなると思います。住民が市に対して行政サービスを求めるものというのは、かなり大きなものがあります。ここの大きさの乖離ですね、この乖離を大きく離れている部分を埋めなければ、佐渡市の市民というのはいつまでたっても行政に対して不満や不信を持っていくと思います。これは給与もそうですし、特に今言

っているのはサービスについてですが、サービスの不満も持っていくと思います。

ここで提案であります。このグレーゾーンというか、住民が感じていることと市が実際に行えること、そうはいつでもそんなのは無理だよというところは多くあると思います。そのグレーゾーンを埋めるというものに対して、私先日愛知県中京地区に行って、豊田市も含めて大変財政の豊かなところですが、幾つかの市を視察してきました。その中であったのは、このグレーゾーンを埋めるために行政市民支援サービスセンター、名前はいろいろあります。要するに行政がこれから行えないもので市民にやっていただくという、市民が求めるもののサービスの部分を公設民営で設置をしているところがあります。私の言っていること、ちょっと説明がわかりにくいですかね。要するにグレーゾーンを市がやるのではなくて、民間にやっていただくという仕組みづくりです。についてはということ積極的に進めています。これは、200以上既に都道府県も含めて地方自治体取り組んでいます。いずれにしても住民のこのサービスを埋めたいいただきたいというところがこのままずっと離れたままでは、先ほど同僚議員も同様のことをお話ししていましたが、私は仕組みが若干違いますけれども、ずっと不満や不安につながっていくのかと思います。このギャップを埋める方法や手だて、何かいい案ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご提案いただいた件、私は存じ上げないのですが、これについては十分いずれかどこかでスキ間があるだろうということで、一部には出前市役所だとか、いろいろやってはきたのですが、それでもまだ明確に行政のサービスと、それから市民のニーズとの間のギャップみたいなものを埋める方向があれば、そういうのはぜひ後で教えていただいたり、これからも検討を続けていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 例を1つ、建設部長、街灯の今までやっていた約5,000万かかっているという補助金については、この後いつの段階でどういうふうにしていく予定ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

防犯灯の件でございますけれども、今市民と先ほど言いましたように協議をして住民説明をしておるところでありますけれども、そのときの意見をちょっと集約今していますけれども、多くの意見の中で集落の会計年度といいますか、ごとにやってほしいという要望があるものですから、今その辺に進んで部内で協議している最中でありまして。ですから、1月からということになると思いますけれども、それについてもまだこれからもまた住民と協議しながら進めていきたいなと思っています。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 合併をして多くの住民サービスというか、どこでもそうなのでしょうけれども、平準化という名のもとに住民や市民の不満が大変多くたまっているというのは、実は総務省もわかっているようなのです。それで、先ほどの地域ICT利活用モデル事業の中にも大きな項目として出ているのが、市民活動支援センターをつくりなさいという項目があります。これは恐らく、これはあくまでも私の予想

ですが、そういったものをつくって、市民の住民サービスが落ちているものの受け皿にしようという考えのもとであると思います。現に愛知県など中京の特に進んでいるところでは、そういうふうな仕組みをつくっています。

もう一つ、例としてお尋ねしますが、自主防災組織です、総務部長が一生懸命進めているの。自主防災組織は、市民がこのお話を聞いたとき、私の近所もそうなのですが、また佐渡市は防災まで住民に丸投げするのかなというような感覚でありました。私は認識は違います。とんでもない話だと思います。でも、これが市民の感情としての現実であります。では、このギャップを埋めるのはどうするかということになると、きちんとした説明とともに、そのギャップを埋めてあげるだけのシステムが必要だと思います。市民活動支援センターになるのか、名前は別にして、この取り組みについて担当の総務部長としてはどのような見解を今お話の中で持たれましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私の感想であります、今行政改革の中ではスリム化ということがうたわれておりますので、当然ながら職員数も減っていきます。これだけ広大な市域を抱えながら職員数が減っていく、そして財政規模も縮小していくということになりますと、どうしても住民サービスの低下というのは免れぬところでありました。そういう中で、今大桃議員からの提案があったグレーゾーンという部分を官民協働という形になるのでしょうか、そういうところが受け皿になるということについては、もう少し詰めて前向きに勉強してみる必要があるだろうというふうな今のところそういう感想であります。もし具体的にどういう形がとれるのかということになりますならば、また教えていただきたいというふうに思います。

それでは、なおせつかくの機会でございますので、自主防災組織の話が出ました。おかげさまでやっと全国平均の7割を超えたというところでございます。決して我々のほうで丸投げという認識は全く持っておりません。それは大桃議員も同じということでもありますので、ぜひ自分たちの安全は自分たちで守る、まず自助というところをしっかりとそれぞれの地域の中で受けていただきたいと思っておりますし、それに対する支援は今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） ちょっと街灯、防犯灯に建設部長、市長、戻りますね。集落、きちっとした形のあつる集落ですと、総代さんがいたり、集落長がいたりして組織的にきちっとしているところもありますが、特に町部になると思うのですが、町内会などがしっかりしていなくて、町内会費も集めていない、そしてあげくの果てに高齢化によりご老人ばかりだという町内会や組織が多々あります。お金を集めていないところの組織については、あしたから街灯を防犯灯をあなたたちの予算の中でやってくれと言ってもできません。あわせて、予算はくれるから、ではおまえた手につけれやと言っても、防犯灯の設置を、はしごを70歳、80歳の老人が持って行って設置をすることはできません。ここら辺のグレーゾーンをきちっと面倒見てあげるといのが、お金ではないですよ、ここで工夫なのです。工夫と面倒を見るというその仕組みづくりをやるべきだと思います。市長の見解を問います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今総務部長が申したとおりでして、ここでそれではすぐできるかどうかというのはもう少し検討が必要だというふうに思いますが、今お話を伺ったようにかなり地域のコミュニティーが崩壊したようなところは、そのままそれでは街灯の費用を集めろと言われてもできないかもしれません。そういう状態も聞きながら、それではすぐご提案の組織がつかれるかどうかについて検討しながらいきたいというふうに思います。いずれにしても、一方でほかに比べて非常に多過ぎると言われている市役所の頭数でもありますので、本当はそれを利用しながらソフトランディングができれば一番いいのではないかとこのように思います。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今回建設部の街灯について例を出して言いましたけれども、公園についてもごみ箱についてもトイレについても、もしくはごみ収集についても地域で行っている事業、もしくは運動会などについてもすべてそのとおりで、平準化という名のもとに低いほうに平準化をさせている現実があります。では、そのときに市民の不満や不安を和らげてやれる仕組みというのは必ずつくっていかないと、大きなこれは市民からの一揆とは言わないですけども、不満の爆発につながっていくのかなと思っています。ここら辺はよく考慮をしていただきたいと思っています。

3番目の多種多様な交流人口からのニーズについてであります。先ほど産業観光部長からお話がありましたとおり、今回6月1カ月ちょいと8月1週間ちょい、中国からの留学生が大学生が多く佐渡に来島していただきました。ご存じのとおり、中国の物価というのは日本の約10分の1だそうです。今回来た人は大学生であり、どっちかという日本というセレブというか、高所得者層を親に持つ子供たちですが、その滞在中の生活を見ていると、14人朝食1食1,000円以内、1人1,000円ではないですよ、全員で1,000円以内におさめなければいけないとか、10分の1ですから、佐渡金山600円ですと彼たちは本当は6,000円ぐらいの貨幣価値だということで、大変工夫をしてフィールドワークをしていました。また、もしくは日本の学生もそうです。日本の学生、私もそうでしたけれども、非常に資金が、資金というかお小遣いが少ないような状況の中で佐渡まで来てお金を使っていたらこの学生、特に今回は学生の支援について申し上げますが、例えば中国の学生については、今これから行わなければいけない例えばインバウンドの観光パンフレットを中国語に翻訳する仕事をちょっと手伝ってもらおうと、手伝ってもらって対価を差し上げる。もしくは、先月まで来ていた8月芝浦工大の学生であつたら、どうしても市が直さなければいけないもので、そういう建築物、構造物などを材料費を払って、これで営業している企業に不安や損することのない程度の部分で材料費をあげて、それをフィールドワークの1つに充ててもらおうとか、そういったケアが必要なのかと思います。でないと、なかなか学生は無理をして来ている部分もあり、合宿誘致の1,000円というのも大変ありがたいですけども、これが即彼たちの懐に入るわけではないので、厳しいのは変わらないと思います。こういった施策を打ってみるといってお考えは、これはだれに聞けばいいのだろう、観光……市長ですか、お尋ねします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私の後だれがあれするか、ちょっとまたあれなのですが、非常にいいことだと私

は思います。これからたくさん外国から人たちが来てくれるようにしたいわけでありますので、持てる若い人たちの能力をいろんな形で利用させていただいて、私どもはコストを安くその人に仕事を出すことができるということですし、やっていただいた方々もやり遂げた成果に対して誇りを持って帰る、あるいは印象深く帰るということもできるということで、いいご提案をいただきました。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今のお話ですと、直接学生の手元に残るような仕組みかと思えます。バイトをしようということですが、特に留学生の労働等につきますとそこら辺の問題も少し出るのかと思うのですが、そこら辺を検討させていただいて、国内の学生もそうなのですけれども、そこら辺研修で歩くときに実際に小遣いが手に入ると、かつ地元の方々とも交流ができると、非常にいい発想ではなからうかと思えますので、検討させていただきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 実際に中国の学生、ある同僚議員の竹林を整備させていただいて昼食をごちそうになりました。お昼御飯。昼食を食べるの、たった500円のお昼御飯かもしれないですけれども、彼たちにとってみると大変高額なのです。その昼食をごちそうしていただけるだけでも大変感謝感激で、感謝のリーフレットをつくってお贈りしていたようですけれども、そんなことでもいいと思うのです。ですから、そういったところをちょっと工夫してあげて、産業観光部長、やってあげていただきたいなと思えます。

企業誘致等は、1回目の質問でいいお答えをいただいているので、この後は質問はしません。

最後に、市長、私職員の最後はやる気や気迫だと思えます。いっぱいこといる職員のこのやる気や気迫を生かさないと住民にだけしわ寄せが行くというのは、私は決していい形ではないと思えます。ぜひとも職員の、あすも何か同僚議員その話については意識改革ということであるみたいですが、意識改革をしていただき、佐渡市を何とか発展させたいという気持ちを多くの職員に持っていただけるようお願いをして、私の一般質問終わらせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日は午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

午後 6時22分 散会